

# 介護老人保健施設 プラザ21おおの のご案内

(令和8年6月1日現在)

## 1. 施設の概要

### (1) 施設の名称等

- ・施設名 医療法人社団 康誠会 介護老人保健施設 プラザ21おおの
- ・開設年月日 平成10年2月2日
- ・所在地 岐阜県揖斐郡大野町南方二度桜191番地
- ・電話番号 0585-35-0088 FAX 番号 0585-35-0033
- ・管理者名 小林 浩 司 (医師)
- ・介護保険指定番号 介護老人保健施設 (指定No.2152680027)

### (2) 介護老人保健施設の目的と運営方針

介護老人保健施設は、看護、医学的管理の下での介護や機能訓練、その他の必要な医療と日常生活上のお世話などの介護保健施設サービスを提供することで、入所者の能力に応じた日常生活を営むことができるようにし、1日でも早く家庭での生活に戻ることができるように支援すること、また、利用者の方が居宅での生活を1日でも長く継続できるよう、短期入所療養介護(介護予防短期入所療養介護)や通所リハビリテーション(介護予防通所リハビリテーション)といったサービスを提供し、在宅ケアを支援することを目的とした施設です。

この目的に沿って、当施設では以下のような運営方針を定めていますので、ご理解いただいた上でご利用ください。

#### [プラザ21おおの の運営方針]

当施設は、利用者の自立を支援し、その家庭復帰を目指すものである。そのために明るく家庭的な雰囲気を作り、地域や家庭との結びつきを重視した運営を行うこととしております。

### (3) 施設の職員体制等

当施設では、各サービスの提供に必要な人員を、法令に従い以下の基準を満たし運営するものとします。

職種	入所	通所	職務
施設長(管理者)	1名	1名	施設の業務を統括し執行する
医師	1名以上	1名以上	利用者の健康管理及び医療の適切な処置
看護師	7名以上	4名以上	保健衛生並びに看護業務
介護職員	17名以上		利用者の日常生活全般にわたる介護業務
理学療法士又は作業療法士	1名以上	1名以上	利用者の機能回復訓練に関する業務
管理栄養士	1名以上	1名以上	利用者の食生活全般にわたる栄養管理業務
支援相談員	1名以上	—	利用者の処遇上の相談及び生活指導に関すること
介護支援専門員	1名以上	—	施設サービス計画の作成、訂正、変更等に関する業務
薬剤師	1名以上	—	薬剤取り扱い全般にわたる薬剤管理業務

※事務職員その他の従業者は必要に応じて配置します。(給食業務は外部委託)

(4) 入所定員等

定員	72名
療養室	個室4室、2人室4室、4人室15室

(5) 通所定員 40名

2. サービス内容

- ① 施設サービス計画の立案
- ② 短期入所療養介護（介護予防短期入所療養介護）計画の立案
- ③ 通所リハビリテーション（介護予防通所リハビリテーション）計画の立案
- ④ 食事（食事は原則として食堂でおとりいただきます。）

朝食 8時00分 ～ 9時00分

昼食 12時00分 ～ 13時00分

夕食 17時30分 ～ 18時30分

⑤ 入浴

長期入所・短期入所

（一般浴槽のほか入浴に介助を要する利用者には特殊浴槽で対応します。入浴利用者は、週に2回ご利用いただけます。ただし、利用者の身体状態に応じて清拭となる場合があります。）

通所リハビリテーション

（一般浴槽のほか入浴に介助を要する利用者には特殊浴槽で対応します。入浴希望には通所リハビリテーション利用度毎に対応いたします。）

- ⑥ 医学的管理、看護
- ⑦ 介護（退所時の支援も行います。）
- ⑧ 機能訓練（リハビリテーション、レクリエーション）
- ⑨ 相談援助サービス
- ⑩ 利用者が選定する特別な食事の提供
- ⑪ 理美容サービス（原則月4回実施します。）
- ⑫ 基本時間外施設利用サービス（何らかの理由により、ご家族のお迎えが居宅介護サービス計画で定められた通所リハビリテーション利用時間の終了に間に合わない場合に適用）
- ⑬ 行政手続き代行
- ⑭ その他

\*これらのサービスの中には、利用者の方から基本料金とは別に利用料金をいただくものもありますので、具体的にご相談ください。

3. 協力医療機関等

当施設では、下記の医療機関・歯科医療機関に協力をいただいております。利用者の状態が急変した場合等には、速やかに対応をお願いするようにしています。

・協力医療機関

・名称 岐阜県厚生農業協同組合連合会 岐阜・西濃医療センター 西濃厚生病院

・住所 岐阜県揖斐郡大野町下磯 293 番地 1

・名称 医療法人社団 康誠会 おおのクリニック

・住所 岐阜県揖斐郡大野町南方二度桜 191 番地

・名称 社会福祉法人豊寿会 歯科室あおは

・住所 岐阜県岐阜市彦坂川北 230 番地

#### ◇緊急時の連絡先

なお、緊急の場合には、「同意書」にご記入いただいた連絡先に連絡します。

#### 4. 施設利用に当たっての留意事項

##### ・面会

面会時間 9:00 ～ 18:00 (面会時は、面会簿に記入してください。)

ただし、木・土・日・祝日の面会時間は9:00 ～ 17:00とします。

##### ・外出・外泊

外出・外泊をされる方は原則前日までに届け出を提出してください。

##### ・飲酒・喫煙

飲酒は原則として禁止、喫煙は当施設敷地内全面禁煙とします。

##### ・火気の取扱い 禁止とします。

##### ・設備・備品の利用

利用者の瑕疵が認められる設備、備品の破損が発生した場合(認知機能障害による事案含む)には、修繕費を請求させていただく場合があります。

##### ・所持品・備品等の持ち込み

持ち物には必ず記名をしてください。

電化製品に関しては別途電気代をいただきます。

所持品の管理は利用者本人、扶養者の方で行ってください。

##### ・金銭・貴重品の管理

金銭・貴重品は居室内に持ち込まないでください。また紛失した際も一切責任は負いません。

##### ・外泊時等の施設外での受診

原則として、外泊、外出時の医療機関への受診はできません。ただし、緊急に受診が必要な場合は、施設に連絡してください。

##### ・宗教活動

施設内において、宗教の布教活動及び勧誘活動は行ってはならない。

##### ・ペットの持ち込み 禁止とします。

#### 5. 非常災害対策

- ・防災設備 スプリンクラー、消火器、消火栓
- ・防災訓練 年2回(利用施設に順ずる)

#### 6. 虐待の防止について

当施設は、利用者の人権擁護と虐待防止のために、委員会の開催、結果の職員周知、虐待防止指針の整備、担当者設置および研修の実施など必要な措置を講じます。

#### 7. 身体拘束の禁止

当施設は原則として身体拘束を行いませんが、緊急やむを得ない場合には、その状況や時間、利用者の心身状況、理由を記録します。また、委員会の開催、結果の職員周知、身体拘束等の適正化のための指針整備、研修の実施など必要な措置を講じます。

#### 8. 業務継続計画について

当施設は、感染症や非常災害発生時にサービスを継続するための業務継続計画を策定し、必要な措置を講じま

す。また、計画の周知、研修・訓練の実施、定期的な見直しと変更を行います。

## 9. 衛生管理について

当施設は、利用者が使用する設備、食器、飲用水等の衛生管理に努め、医薬品および医療用具の適正な管理を行います。感染症および食中毒の予防・まん延防止のための指針を定め、必要な措置を講じる体制を整備しています。また、感染症対策委員会を定期的に開催し、その結果を職員に周知徹底するとともに、職員に対する研修・訓練も定期的の実施しています。

## 10. 職場環境の配慮について

事業所は、サービスを安心・安全に提供するため、従業員が快適に働ける職場づくりを大切にしています。そのため、職場での性的な言動や、立場を利用した不適切な言動など、業務に必要な範囲を超えて従業員の働きやすさを損なう行為が起こらないよう、明確な方針を定め、予防のための取り組みを行っています。

### 11. 禁止事項

当施設では、多くの方に安心して療養生活を送っていただくために、利用者の「営利行為、宗教の勧誘、特定の政治活動」及び他利用者・職員等に対するハラスメント行為は禁止します。

これらの行為に該当するとみなされる場合は、利用を中止させていただきます。

### 12. 要望及び苦情等の相談

当施設には苦情相談窓口を設けております。お気軽にご相談ください。

電話番号 0585-35-0088

要望や苦情などは、誠実に速やかに対応いたしますが、1階正面玄関脇に備え付けられた「ご意見箱」をご利用いただき、管理者に直接お申し出いただくこともできます。

(別紙2)

## 介護保険施設の提供する各サービスについて

### 1. 介護保険証の確認

ご利用のお申し込みにあたり、ご利用希望者の介護保険証を確認させていただきます。

### 2. 各サービスの概要

#### 介護老人保健施設入所サービス

施設入所サービスは、要介護者であって、主としてその心身の機能の維持回復を図り、居宅における生活を営むための支援を必要とする利用者に対し、どのような介護サービスを提供すれば在宅で生活できる状態になるかを施設サービス計画に基づいて提供されます。

#### 短期入所療養介護（介護予防短期入所療養介護）サービス（ショート・ステイ）

短期入所療養介護（介護予防短期入所療養介護）サービスは、要介護者及び要支援者の家庭等での生活を継続させるために立案された居宅サービス、介護予防サービス計画に基づき、当施設を一定期間ご利用いただき、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他の必要な医療並びに日常生活上のお世話をを行い、利用者の療養生活の質の向上及び利用者ご家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るため提供されます。

#### 通所（介護予防通所）リハビリテーション（デイ・ケア）

通所（介護予防通所）リハビリテーションについては、要介護者及び要支援者の家庭等での生活を継続させるために立案された居宅サービス、介護予防サービス計画に基づき、理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーションを行い、利用者の心身の機能維持回復を図るために提供されます。

これらのサービスの提供するにあたっては、利用者に関わるあらゆる職種の協議によって、施設サービス計画、短期入所療養介護（介護予防短期入所療養介護）計画、通所（介護予防通所）リハビリテーション計画が作成されていますが、その際、ご本人・扶養者の希望を十分に取り入れ、また計画の内容については同意をいただくようになります。

### 3. 利用料金

別紙料金表参照

### 4. お支払い方法

- ・毎月15日までに、前月分の請求書を発行しますので、その月の末日までにお支払いください。お支払いいただきましたら領収書を発行いたします。
- ・お支払い方法は、原則金融機関口座自動引き落としをお願いいたします。

※施設利用料を滞納され、お支払いの督促から14日間以内にお支払いがない場合は、施設の利用を中止させて頂くことになります。また、債務弁済契約書を記入いただき、連帯保証人に支払い義務が生じることとなります。

## 5. 個人情報の利用について

- ・当事業所で得た個人情報については、これを厳重に管理すると共に、保存の必要性がなくなった時点でこれを速やかに且つ適正に処分いたします。
- ・当事業所で得た個人情報は下記目的に限り使用いたします。
  - ①適切な介護サービス提供のための職員間の情報共有
  - ②サービス担当者会議等での情報共有
  - ③各サービス担当者及び主治医との情報共有
  - ④当事業所内でのカンファレンス・ミーティング
  - ⑤関連学会、研修会における匿名下での発表
  - ⑥その他官公庁等の法律法令上の照会時
  - ⑦行事写真及び作成した作品・氏名を施設内に掲示または施設内新聞・便りに掲載時
- ・本人に生命の危機等重大な危険が迫っている場合はこの限りではありません。  
(救急病院への情報伝達など)
- ・利用者本人の処遇のために知り得た利用者親族等の情報についても、利用者の個人情報と同様に取り扱います。
- ・利用目的が変更される場合は事前に変更事由を説明し、変更届に同意した上で利用変更いたします。

## 6. サービスの内容に関する相談・苦情窓口について

- ・当法人で提供する各サービスに関する相談・苦情・意見等に対して、迅速且つ適切に対応するため、受付窓口の設置、担当者の配置をさせていただいております。

### 【相談・苦情窓口】

医療法人社団 康誠会

佐久間 由美子      伊藤 美保      藤原 良子

\*相談窓口は上記担当者に制限するものではありません。

連絡先 プラザ21おおの TEL 0585-35-0088

FAX 0585-35-0033

対応時間 随時

### 【お申し出方法】

担当者に直接お申し出いただくか、又はプラザ21おおの正面玄関脇に備え付けの『意見箱』へ投函していただくことができます。

### 【その他申し出先】

当法人に対する意見に関わらず、介護保険サービスについての疑問等につきましては、岐阜県国民健康保険団体連合会、及び保険証を発行している窓口でも受け付けていますのでご利用下さい。

岐阜県国民健康保険団体連合会 TEL 058-275-9826

## 居住費と食費について

全額自己負担となっている居住費・食費につきまして、所得の低い方の負担が重くなりすぎないように、介護保険負担限度額が設けられております。

### 対象となる方と負担上限額

※以下のいずれも市町村民税非課税世帯の方

2床室・4床室の場合		居住費(滞在費)	食費(施設入所)	食費(短期入所)
第1段階	・生活保護受給者の方	無し	300円	300円
第2段階	・年金収入等が80万以下の方	430円	390円	600円
第3段階①	年金収入等が80万超120万以下の方	430円	650円	1,000円
第3段階②	年金収入等が120万超の方	430円	1,360円	1,300円

(単位:円/日)

個室の場合		居住費(滞在費)	食費(施設入所)	食費(短期入所)
第1段階	・生活保護受給者の方	550円	300円	300円
第2段階	・年金収入等が80万以下の方	550円	390円	600円
第3段階①	年金収入等が80万超120万以下の方	1,370円	650円	1,000円
第3段階②	年金収入等が120万超の方	1,370円	1,360円	1,300円

(単位:円/日)

詳細はお住まいの市町村にお問い合わせ下さい。

対象となるサービスは入所・短期入所(介護予防含む)となります。

この制度は申請をしなければ適用されませんので、お気をつけください。

また、適用にあたっては市町村にて【介護保険負担限度額認定証】の交付を受ける必要がありますので、申請手続きをお願いいたします。

利用料金表

※明記された利用者様負担月額は介護保険で認定された1割負担の方の負担額を表示してあります。1割負担以外に該当される方はご確認下さい。

【別紙】

施設入所	個室					2床室					多床室				
	要介護①	要介護②	要介護③	要介護④	要介護⑤	要介護①	要介護②	要介護③	要介護④	要介護⑤	要介護①	要介護②	要介護③	要介護④	要介護⑤
①基本施設サービス費 基本型*①	717	763	828	883	932	793	843	908	961	1,012	793	843	908	961	1,012
②基本型+在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅰ(51円)*①	768	814	879	934	983	844	894	959	1,012	1,063	844	894	959	1,012	1,063
③基本施設サービス費 在宅強化型 *①	788	863	928	985	1,040	871	947	1,014	1,072	1,125	871	947	1,014	1,072	1,125
④在宅強化型+在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅱ(51円)*①	839	914	979	1,036	1,091	922	998	1,065	1,123	1,176	922	998	1,065	1,123	1,176
サービス提供体制強化加算	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22
夜勤職員配置加算	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24
栄養マネジメント強化加算	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
※生産性向上推進体制加算(円/月)	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
※科学的介護推進体制加算(円/月)	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60
⑤保険対象自己負担額(円/日) ※の加算は除く(*②)	774	820	885	940	989	850	900	965	1,018	1,069	850	900	965	1,018	1,069
⑥保険対象自己負担額(円/日) ※の加算は除く(*②)	825	871	936	991	1,040	901	951	1,016	1,069	1,120	901	951	1,016	1,069	1,120
⑦保険対象自己負担額(円/日) ※の加算は除く(*②)	845	920	985	1,042	1,097	928	1,004	1,071	1,129	1,182	928	1,004	1,071	1,129	1,182
⑧保険対象自己負担額(円/日) ※の加算は除く(*②)	896	971	1,036	1,093	1,148	979	1,055	1,122	1,180	1,233	979	1,055	1,122	1,180	1,233
食費(*③)	1,820	1,820	1,820	1,820	1,820	1,820	1,820	1,820	1,820	1,820	1,820	1,820	1,820	1,820	1,820
教養娯楽費(*④)	340	340	340	340	340	340	340	340	340	340	340	340	340	340	340
日用品費(*⑤)	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330
居住費(*⑥)	2,150	2,150	2,150	2,150	2,150	650	650	650	650	650	650	650	650	650	650
特別な室料(*⑥)						650	650	650	650	650					
⑨日額自己負担合計(円/日)	5,414	5,460	5,525	5,580	5,629	4,640	4,690	4,755	4,808	4,859	3,990	4,040	4,105	4,158	4,209
⑩月額自己負担合計(円/月) (31日換算) ※の加算を含む	167,904	169,330	171,345	173,050	174,569	143,910	145,460	147,475	149,118	150,699	123,760	125,310	127,325	128,968	130,549
⑪日額自己負担合計(円/日)	5,465	5,511	5,576	5,631	5,680	4,691	4,741	4,806	4,859	4,910	4,041	4,091	4,156	4,209	4,260
⑫月額自己負担合計(円/月) (31日換算) ※の加算を含む	169,485	170,911	172,926	174,631	176,150	145,491	147,041	149,056	150,699	152,280	125,341	126,891	128,906	130,549	132,130
⑬日額自己負担合計(円/日)	5,485	5,560	5,625	5,682	5,737	4,718	4,794	4,861	4,919	4,972	4,068	4,144	4,211	4,269	4,322
⑭月額自己負担合計(円/月) (31日換算) ※の加算を含む	170,105	172,430	174,445	176,212	177,917	146,328	148,684	150,761	152,559	154,202	126,178	128,534	130,611	132,409	134,052
⑮日額自己負担合計(円/日)	5,536	5,611	5,676	5,733	5,788	4,769	4,845	4,912	4,970	5,023	4,119	4,195	4,262	4,320	4,373
⑯月額自己負担合計(円/月) (31日換算) ※の加算を含む	171,686	174,011	176,026	177,793	179,498	147,909	150,265	152,342	154,140	155,783	127,759	130,115	132,192	133,990	135,633

\*① 施設サービスの実績において介護保険法令を満たす場合には基本施設サービス費は①～⑧のいずれかのサービスの算定となります。

基本施設サービス費においては月次によって算定数が変わります。

\*② 但し、介護保険対象自己負担額の1月分に対して、介護職員処遇改善加算として9.7%が別に加算されます。

\*③ 食事の提供に関する費用は1日の契約とします。

右記時間以降の食事のキャンセルはお受けできませんので、ご負担頂くこととなります。朝食：前日18時00分 昼食：9時45分 夕食：15時30分

\*④ 教養娯楽費とは、レクリエーション等で使用する折紙・画用紙・新聞・雑誌やそれら材料を有効に使用するため各種道具類及び娯楽に関する配信供給(有線放送・You Tube)、Wi-fi環境整備・維持、園芸、工作物材料、有償ボランティア費用、外出に関わる燃料、複写、写真、QOL向上に資するおやつ提供等の費用です。

\*⑤ 日用品費とは食器の提供及び洗浄にかかる洗剤等及びシャンプー・ボディーソープの購入、バスタオル・おしぼりの購入、洗浄、トイレトペーパー・エアータオル費・ペーパータオル・下用タオル等に関わる費用です。

※ \*④、\*⑥についてはご希望されない場合はお申し出ください。

\*⑥ 外泊され居室を確保させて頂く場合はご負担頂きます。

料金表再掲

在宅復帰・在宅療養支援機能加算	退所後の在宅生活についてご本人やご家族様などの支援相談を行うとともに、居宅介護支援事業所や主治医との連携を図るなど、在宅復帰支援を積極的に、在宅復帰を実現している施設として、1日につき上記料金が加算されます。
サービス提供体制強化加算	当施設は、介護職員の総数に対して勤続10年以上の介護福祉士を35%以上配置しているため、1日につき上記料金が加算されます。
夜勤職員配置加算	当施設は、夜間における職員を手厚く配置しているため、1日につき上記料金が加算されます。
栄養マネジメント強化加算	当施設は、①低栄養状態のリスクが高い利用者に対して多職種が共同して作成した栄養ケア計画に従い、栄養状態、嗜好等を踏まえた食事の調整等を実施します。②低栄養のリスクが低い利用者にも、食事の際に変化を把握し、問題がある場合は早期に対応します。栄養状態等の情報を厚生労働省に提出し、継続的な栄養管理にあたって、当該情報その他継続的な栄養管理の適切かつ有効な実施のために必要な情報を活用します。そのため、1日につき上記料金が加算されます。
生産性向上推進体制加算	当施設は、見守り機器等のテクノロジーを導入し、生産性ガイドラインの内容に基づいた業務改善を継続的に行うとともに、生産性向上の取り組みに関する実績データを厚生労働省に報告するため上記料金が加算されます。
科学的介護推進体制加算	当施設は、ご利用者ごとのADL値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況その他ご利用者の心身の状況等に係る基本的な情報を、厚生労働省に提出しています。また、必要に応じて通所リハビリテーション計画を見直すなど、サービス提供にあたって、上記の情報その他の通所リハビリテーションを適切かつ有効に提供するために必要な情報を活用しているため、1月につき上記料金が加算されます。

利用料金表

施設入所

※明記された利用者様負担月額額は介護保険で認定された1割負担の方の負担額を表示してあります。1割負担以外に該当される方はご確認下さい。

【別紙】

要介護認定	個室					2床室					多床室				
	要介護①	要介護②	要介護③	要介護④	要介護⑤	要介護①	要介護②	要介護③	要介護④	要介護⑤	要介護①	要介護②	要介護③	要介護④	要介護⑤
④基本施設サービス費 基本型*①	717	763	828	883	932	793	843	908	961	1,012	793	843	908	961	1,012
⑤基本型+在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅰ(51円)*①	768	814	879	934	983	844	894	959	1,012	1,063	844	894	959	1,012	1,063
③基本施設サービス費 在宅強化型*①	788	863	928	985	1,040	871	947	1,014	1,072	1,125	871	947	1,014	1,072	1,125
④在宅強化型+在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅱ(51円)*①	839	914	979	1,036	1,091	922	998	1,065	1,123	1,176	922	998	1,065	1,123	1,176
サービス提供体制強化加算	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22
夜勤職員配置加算	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24
栄養マネジメント強化加算	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
※生産性向上推進体制加算(円/月)	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
※科学的介護推進体制加算(円/月)	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60
④保険対象自己負担額(円/日) ※の加算は除く(*②)	774	820	885	940	989	850	900	965	1,018	1,069	850	900	965	1,018	1,069
⑤保険対象自己負担額(円/日) ※の加算は除く(*②)	825	871	936	991	1,040	901	951	1,016	1,069	1,120	901	951	1,016	1,069	1,120
③保険対象自己負担額(円/日) ※の加算は除く(*②)	845	920	985	1,042	1,097	928	1,004	1,071	1,129	1,182	928	1,004	1,071	1,129	1,182
④保険対象自己負担額(円/日) ※の加算は除く(*②)	896	971	1,036	1,093	1,148	979	1,055	1,122	1,180	1,233	979	1,055	1,122	1,180	1,233
食費(*③)	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360
教養娯楽費(*④)	340	340	340	340	340	340	340	340	340	340	340	340	340	340	340
日用品費(*⑤)	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330
居住費(*⑥)	1,370	1,370	1,370	1,370	1,370	430	430	430	430	430	430	430	430	430	430
特別な室料(*⑥)						650	650	650	650	650					
④日額自己負担合計(円/日)	4,174	4,220	4,285	4,340	4,389	3,960	4,010	4,075	4,128	4,179	3,310	3,360	3,425	3,478	3,529
⑤月額自己負担合計(円/月) (31日換算) ※の加算を含む	129,464	130,890	132,905	134,610	136,129	122,830	124,380	126,395	128,038	129,619	102,680	104,230	106,245	107,888	109,469
③日額自己負担合計(円/日)	4,225	4,271	4,336	4,391	4,440	4,011	4,061	4,126	4,179	4,230	3,361	3,411	3,476	3,529	3,580
④月額自己負担合計(円/月) (31日換算) ※の加算を含む	131,045	132,471	134,486	136,191	137,710	124,411	125,961	127,976	129,619	131,200	104,261	105,811	107,826	109,469	111,050
③日額自己負担合計(円/日)	4,245	4,320	4,385	4,442	4,497	4,038	4,114	4,181	4,239	4,292	3,388	3,464	3,531	3,589	3,642
④月額自己負担合計(円/月) (31日換算) ※の加算を含む	131,665	133,990	136,005	137,772	139,477	125,248	127,604	129,681	131,479	133,122	105,098	107,454	109,531	111,329	112,972
③日額自己負担合計(円/日)	4,296	4,371	4,436	4,493	4,548	4,089	4,165	4,232	4,290	4,343	3,439	3,515	3,582	3,640	3,693
④月額自己負担合計(円/月) (31日換算) ※の加算を含む	133,246	135,571	137,586	139,353	141,058	126,829	129,185	131,262	133,060	134,703	106,679	109,035	111,112	112,910	114,553

\*① 施設サービスの実績において介護保険法令を満たす場合には基本施設サービス費は④～⑤のいずれかのサービスの算定となります。

基本施設サービス費においては月次によって算定数が変わります。

\*② 但し、介護保険対象自己負担額の1月分に対して、介護職員処遇改善加算として9.7%が別に加算されます。

\*③ 食事の提供に関する費用は1日の契約とします。

右記時間以降の食事のキャンセルはお受けできませんので、ご負担頂くこととなります。朝食：前日18時00分 昼食：9時45分 夕食：15時30分

\*④ 教養娯楽費とは、レクリエーション等で使用する折紙・画用紙・新聞・雑誌やそれら材料を有効に使用するため各種道具類及び娯楽に関する配信供給(有線放送・You Tube)、Wi-fi環境整備・維持、園芸、工作物材料、有償ボランティア費用、外出に関わる燃料、複写、写真、QOL向上に資するおやつ提供等の費用です。

\*⑤ 日用品費とは食器の提供及び洗浄にかかる洗剤等及びシャンプー・ボディーソープの購入、バスタオル・おしぼりの購入、洗浄、トイレトーパー・エアータオル費・ペーパータオル・下川タオル等に関する費用です。

※ \*④、\*⑤についてはご希望されない場合はお申し出ください。

\*⑥ 外泊され居室を確保させて頂く場合はご負担頂きます。

料金表再掲

在宅復帰・在宅療養支援機能加算	退所後の在宅生活についてご本人やご家族様などの支援相談を行うとともに、居宅介護支援事業所や主治医との連携を図るなど、在宅復帰支援を積極的に行い、在宅復帰を実現している施設として、1日につき上記料金が加算されます。
サービス提供体制強化加算	当施設は、介護職員の総数に対して勤務10年以上の介護福祉士を35%以上配置しているため、1日につき上記料金が加算されます。
夜勤職員配置加算	当施設は、夜間における職員を手厚に配置しているため、1日につき上記料金が加算されます。
栄養マネジメント強化加算	当施設は、①低栄養状態のリスクが高い利用者に対して多職種が共同して作成した栄養ケア計画に従い、栄養状態、嗜好等を踏まえた食事の調整等を実施します。②低栄養のリスクが低い利用者にも、食事の際に変化を把握し、問題がある場合は早期に対応します。栄養状態等の情報を厚生労働省に提出し、継続的な栄養管理にあたって、当該情報その他継続的な栄養管理の適切かつ有効な実施のために必要な情報を活用します。そのため、1日につき上記料金が加算されます。
生産性向上推進体制加算	当施設は、見守り機器等のテクノロジーを導入し、生産性ガイドラインの内容に基づいた業務改善を継続的に行うとともに、生産性向上の取り組みに関する実績データを厚生労働省に報告するため上記料金が加算されます。
科学的介護推進体制加算	当施設は、ご利用者ごとのADL値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況その他ご利用者の心身の状況等に係る基本的な情報を、厚生労働省に提出しています。また、必要に応じて通所リハビリテーション計画を見直すなど、サービス提供にあたって、上記の情報その他の通所リハビリテーションを適切かつ有効に提供するために必要な情報を活用しているため、1日につき上記料金が加算されます。

利用料金表

※明記された利用者様負担月額額は介護保険で認定された1割負担の方の負担額を表示してあります。1割負担以外に該当される方はご確認下さい。

【別紙】

施設入所	個室					2床室					多床室				
	要介護①	要介護②	要介護③	要介護④	要介護⑤	要介護①	要介護②	要介護③	要介護④	要介護⑤	要介護①	要介護②	要介護③	要介護④	要介護⑤
④基本施設サービス費 基本型*①	717	763	828	883	932	793	843	908	961	1,012	793	843	908	961	1,012
⑤基本型+在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅰ(51円)*①	768	814	879	934	983	844	894	959	1,012	1,063	844	894	959	1,012	1,063
⑥基本施設サービス費 在宅強化型 *①	788	863	928	985	1,040	871	947	1,014	1,072	1,125	871	947	1,014	1,072	1,125
⑦在宅強化型+在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅱ(51円)*①	839	914	979	1,036	1,091	922	998	1,065	1,123	1,176	922	998	1,065	1,123	1,176
サービス提供体制強化加算	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22
夜勤職員配置加算	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24
栄養マネジメント強化加算	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
※生産性向上推進体制加算(円/月)	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
※科学的介護推進体制加算(円/月)	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60
⑧保険対象自己負担額(円/日)※の加算は除く(*②)	774	820	885	940	989	850	900	965	1,018	1,069	850	900	965	1,018	1,069
⑨保険対象自己負担額(円/日)※の加算は除く(*②)	825	871	936	991	1,040	901	951	1,016	1,069	1,120	901	951	1,016	1,069	1,120
⑩保険対象自己負担額(円/日)※の加算は除く(*②)	845	920	985	1,042	1,097	928	1,004	1,071	1,129	1,182	928	1,004	1,071	1,129	1,182
⑪保険対象自己負担額(円/日)※の加算は除く(*②)	896	971	1,036	1,093	1,148	979	1,055	1,122	1,180	1,233	979	1,055	1,122	1,180	1,233
食費(*③)	650	650	650	650	650	650	650	650	650	650	650	650	650	650	650
教養娯楽費(*④)	340	340	340	340	340	340	340	340	340	340	340	340	340	340	340
日用品費(*⑤)	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330
居住費(*⑥)	1,370	1,370	1,370	1,370	1,370	430	430	430	430	430	430	430	430	430	430
特別な室料(*⑥)						650	650	650	650	650					
⑬日額自己負担合計(円/日)	3,464	3,510	3,575	3,630	3,679	3,250	3,300	3,365	3,418	3,469	2,600	2,650	2,715	2,768	2,819
⑭月額自己負担合計(円/月)(31日換算)※の加算を含む	107,454	108,880	110,895	112,600	114,119	100,820	102,370	104,385	106,028	107,609	80,670	82,220	84,235	85,878	87,459
⑮日額自己負担合計(円/日)	3,515	3,561	3,626	3,681	3,730	3,301	3,351	3,416	3,469	3,520	2,651	2,701	2,766	2,819	2,870
⑯月額自己負担合計(円/月)(31日換算)※の加算を含む	109,035	110,461	112,476	114,181	115,700	102,401	103,951	105,966	107,609	109,190	82,251	83,801	85,816	87,459	89,040
⑰日額自己負担合計(円/日)	3,535	3,610	3,675	3,732	3,787	3,328	3,404	3,471	3,529	3,582	2,678	2,754	2,821	2,879	2,932
⑱月額自己負担合計(円/月)(31日換算)※の加算を含む	109,655	111,980	113,995	115,762	117,467	103,238	105,594	107,671	109,469	111,112	83,088	85,444	87,521	89,319	90,962
⑲日額自己負担合計(円/日)	3,586	3,661	3,726	3,783	3,838	3,379	3,455	3,522	3,580	3,633	2,729	2,805	2,872	2,930	2,983
⑳月額自己負担合計(円/月)(31日換算)※の加算を含む	111,236	113,561	115,576	117,343	119,048	104,819	107,175	109,252	111,050	112,693	84,669	87,025	89,102	90,900	92,543

\*① 施設サービスの実績において介護保険法令を満たす場合には基本施設サービス費は④～⑪のいずれかのサービスの算定となります。

基本施設サービス費においては月次によって算定数が変わります。

\*② 但し、介護保険対象自己負担額の1月分に対して、介護職員処遇改善加算として9.7%が別に加算されます。

\*③ 食事の提供に関する費用は1日の契約とします。

右記時間以降の食事のキャンセルはお受けできませんので、ご負担頂くこととなります。朝食：前日18時00分 昼食：9時45分 夕食：15時30分

\*④ 教養娯楽費とは、レクリエーション等で使用する折紙・画用紙・新聞・雑誌やそれら材料を有効に使用するため各種道具類及び娯楽に関する配信供給(有線放送・You Tube)、Wi-fi環境整備・維持、園芸、工作物材料、有償ボランティア費用、外出に関わる燃料、複写、写真、QOL向上に資するおやつ提供等の費用です。

\*⑤ 日用品費とは食器の提供及び洗浄にかかる洗剤等及びシャンプー・ボディーソープの購入、バスタオル・おしぼりの購入、洗浄、トイレトーパーパー・エアータオル費・ペーパータオル・下用タオル等に関わる費用です。

※ \*④、\*⑤についてはご希望されない場合はお申し出ください。

\*⑥ 外泊され居室を確保させて頂く場合はご負担頂きます。

料金表再掲

在宅復帰・在宅療養支援機能加算	退所後の在宅生活についてご本人やご家族様などの支援相談を行うとともに、居宅介護支援事業所や主治医との連携を図るなど、在宅復帰支援を積極的にに行い、在宅復帰を実現している施設として、1日につき上記料金が加算されます。
サービス提供体制強化加算	当施設は、介護職員の総数に対して勤続10年以上の介護福祉士を35%以上配置しているため、1日につき上記料金が加算されます。
夜勤職員配置加算	当施設は、夜間における職員を手厚く配置しているため、1日につき上記料金が加算されます。
栄養マネジメント強化加算	当施設は、①低栄養状態のリスクが高い利用者に対して多職種が共同して作成した栄養ケア計画に従い、栄養状態、嗜好等を踏まえた食事の調整等を実施します。②低栄養のリスクが低い利用者にも、食事の際に変化を把握し、問題がある場合は早期に対応します。栄養状態等の情報を厚生労働省に提出し、継続的な栄養管理にあたって、当該情報その他継続的な栄養管理の適切かつ有効な実施のために必要な情報を活用します。そのため、1日につき上記料金が加算されます。
生産性向上推進体制加算	当施設は、見守り機器等のテクノロジーを導入し、生産性ガイドラインの内容に基づいた業務改善を継続的に行うとともに、生産性向上の取り組みに関する実績データを厚生労働省に報告するため上記料金が加算されます。
科学的介護推進体制加算	当施設は、ご利用者ごとのADL値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況その他ご利用者の心身の状況等に係る基本的な情報を、厚生労働省に提出しています。また、必要に応じて通所リハビリテーション計画を見直すなど、サービス提供にあたって、上記の情報その他の通所リハビリテーションを適切かつ有効に提供するために必要な情報を活用しているため、1月につき上記料金が加算されます。

利用料金表

施設入所

※明記された利用者様負担月額は介護保険で認定された1割負担の方の負担額を表示してあります。1割負担以外に該当される方はご確認下さい。

【別紙】

要介護認定	個室					2床室					多床室				
	要介護①	要介護②	要介護③	要介護④	要介護⑤	要介護①	要介護②	要介護③	要介護④	要介護⑤	要介護①	要介護②	要介護③	要介護④	要介護⑤
㊸基本施設サービス費 基本型*①	717	763	828	883	932	793	843	908	961	1,012	793	843	908	961	1,012
㊹基本型+在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅰ(51円)*①	768	814	879	934	983	844	894	959	1,012	1,063	844	894	959	1,012	1,063
㊺基本施設サービス費 在宅強化型*①	788	863	928	985	1,040	871	947	1,014	1,072	1,125	871	947	1,014	1,072	1,125
㊻在宅強化型+在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅱ(51円)*①	839	914	979	1,036	1,091	922	998	1,065	1,123	1,176	922	998	1,065	1,123	1,176
サービス提供体制強化加算	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22
夜勤職員配置加算	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24
栄養マネジメント強化加算	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
※生産性向上推進体制加算(円/月)	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
※科学的介護推進体制加算(円/月)	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60
㊼保険対象自己負担額(円/日) ※の加算は除く(*②)	774	820	885	940	989	850	900	965	1,018	1,069	850	900	965	1,018	1,069
㊽保険対象自己負担額(円/日) ※の加算は除く(*②)	825	871	936	991	1,040	901	951	1,016	1,069	1,120	901	951	1,016	1,069	1,120
㊾保険対象自己負担額(円/日) ※の加算は除く(*②)	845	920	985	1,042	1,097	928	1,004	1,071	1,129	1,182	928	1,004	1,071	1,129	1,182
㊿保険対象自己負担額(円/日) ※の加算は除く(*②)	896	971	1,036	1,093	1,148	979	1,055	1,122	1,180	1,233	979	1,055	1,122	1,180	1,233
食費(*③)	390	390	390	390	390	390	390	390	390	390	390	390	390	390	390
教養娯楽費(*④)	340	340	340	340	340	340	340	340	340	340	340	340	340	340	340
日用品費(*⑤)	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330
居住費(*⑥)	550	550	550	550	550	430	430	430	430	430	430	430	430	430	430
特別な室料(*⑦)						650	650	650	650	650					
㊸日額自己負担合計(円/日)	2,384	2,430	2,495	2,550	2,599	2,990	3,040	3,105	3,158	3,209	2,340	2,390	2,455	2,508	2,559
㊹月額自己負担合計(円/月) (31日換算) ※の加算を含む	73,974	75,400	77,415	79,120	80,639	92,760	94,310	96,325	97,968	99,549	72,610	74,160	76,175	77,818	79,399
㊺日額自己負担合計(円/日)	2,435	2,481	2,546	2,601	2,650	3,041	3,091	3,156	3,209	3,260	2,391	2,441	2,506	2,559	2,610
㊻月額自己負担合計(円/月) (31日換算) ※の加算を含む	75,555	76,981	78,996	80,701	82,220	94,341	95,891	97,906	99,549	101,130	74,191	75,741	77,756	79,399	80,980
㊼日額自己負担合計(円/日)	2,455	2,530	2,595	2,652	2,707	3,068	3,144	3,211	3,269	3,322	2,418	2,494	2,561	2,619	2,672
㊽月額自己負担合計(円/月) (31日換算) ※の加算を含む	76,175	78,500	80,515	82,282	83,987	95,178	97,534	99,611	101,409	103,052	75,028	77,384	79,461	81,259	82,902
㊾日額自己負担合計(円/日)	2,506	2,581	2,646	2,703	2,758	3,119	3,195	3,262	3,320	3,373	2,469	2,545	2,612	2,670	2,723
㊿月額自己負担合計(円/月) (31日換算) ※の加算を含む	77,756	80,081	82,096	83,863	85,568	96,759	99,115	101,192	102,990	104,633	76,609	78,965	81,042	82,840	84,483

\*① 施設サービスの実績において介護保険法令を満たす場合には基本施設サービス費は㊸～㊿のいずれかのサービスの算定となります。

基本施設サービス費においては月次によって算定数が変わります。

\*② 但し、介護保険対象自己負担額の1月分に対して、介護職員処遇改善加算として9.7%が別に加算されます。

\*③ 食事の提供に関する費用は1日の契約とします。

右記時間以降の食事のキャンセルはお受けできませんので、ご負担頂くこととなります。朝食：前日18時00分 昼食：9時45分 夕食：15時30分

\*④ 教養娯楽費とは、レクリエーション等で使用する折紙・画用紙・新聞・雑誌やそれら材料を有効に使用するため各種道具類及び娯楽に関する配信供給(有線放送・YouTube)、Wi-fi環境整備・維持、園芸、工作物材料、有償ボランティア費用、外出に関わる燃料、複写、写真、QOL向上に資するおやつ提供等の費用です。

\*⑤ 日用品費とは食器の提供及び洗浄にかかる洗剤等及びシャンプー・ボディソープの購入、バスタオル・おしぼりの購入、洗付、トイレトーパー、エアータオル費・ペーパータオル・下用タオル等に関わる費用です。

※ \*④、\*⑤についてはご希望されない場合はお申し出ください。

\*⑥ 外泊され居室を確保させて頂く場合はご負担頂きます。

料金表再掲

在宅復帰・在宅療養支援機能加算	退所後の在宅生活についてご本人やご家族様などの支援相談を行うとともに、居宅介護支援事業所や主治医との連携を図るなど、在宅復帰支援を積極的にを行い、在宅復帰を実現している施設として、1日につき上記料金が加算されます。
サービス提供体制強化加算	当施設は、介護職員の総数に対して勤続10年以上の介護福祉士を3.5%以上配置しているため、1日につき上記料金が加算されます。
夜勤職員配置加算	当施設は、夜間における職員を手厚く配置しているため、1日につき上記料金が加算されます。
栄養マネジメント強化加算	当施設は、①低栄養状態のリスクが高い利用者に対して多職種が共同して作成した栄養ケア計画に従い、栄養状態、嗜好等を踏まえた食事の調整等を実施します。②低栄養のリスクが低い利用者にも、食事の際に変化を把握し、問題がある場合は早期に対応します。栄養状態等の情報を厚生労働省に提出し、継続的な栄養管理にあたって、当該情報その他継続的な栄養管理の適切かつ有効な実施のために必要な情報を活用します。そのため、1日につき上記料金が加算されます。
生産性向上推進体制加算	当施設は、見守り機器等のテクノロジーを導入し、生産性ガイドラインの内容に基づいた業務改善を継続的に行うとともに、生産性向上の取り組みに関する実績データを厚生労働省に報告するため上記料金が加算されます。
科学的介護推進体制加算	当施設は、ご利用者ごとのADL値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況その他ご利用者の心身の状況等に係る基本的な情報を、厚生労働省に提出しています。また、必要に応じて通所リハビリテーション計画を見直すなど、サービス提供にあたって、上記の情報その他の通所リハビリテーションを適切かつ有効に提供するために必要な情報を活用しているため、1月につき上記料金が加算されます。

利用料金表

※明記された利用者様負担月額が介護保険で認定された1割負担の方の負担額を表示してあります。1割負担以外に該当される方はご確認ください。

【別紙】

施設入所	要介護認定	個室					2床室					多床室				
		要介護①	要介護②	要介護③	要介護④	要介護⑤	要介護①	要介護②	要介護③	要介護④	要介護⑤	要介護①	要介護②	要介護③	要介護④	要介護⑤
共通	①基本施設サービス費 基本型*①	717	763	828	883	932	793	843	908	961	1,012	793	843	908	961	1,012
	②基本型+在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅰ(51円)*①	768	814	879	934	983	844	894	959	1,012	1,063	844	894	959	1,012	1,063
	③基本施設サービス費 在宅強化型*①	788	863	928	985	1,040	871	947	1,014	1,072	1,125	871	947	1,014	1,072	1,125
	④在宅強化型+在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅱ(51円)*①	839	914	979	1,036	1,091	922	998	1,065	1,123	1,176	922	998	1,065	1,123	1,176
	サービス提供体制強化加算	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22
	夜勤職員配置加算	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24
	栄養マネジメント強化加算	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
	※生産性向上推進体制加算(円/月)	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
	※科学的介護推進体制加算(円/月)	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60
	第1段階	①保険対象自己負担額(円/日) ※の加算は除く(*②)	774	820	885	940	989	850	900	965	1,018	1,069	850	900	965	1,018
②保険対象自己負担額(円/日) ※の加算は除く(*②)		825	871	936	991	1,040	901	951	1,016	1,069	1,120	901	951	1,016	1,069	1,120
③保険対象自己負担額(円/日) ※の加算は除く(*②)		845	920	985	1,042	1,097	928	1,004	1,071	1,129	1,182	928	1,004	1,071	1,129	1,182
④保険対象自己負担額(円/日) ※の加算は除く(*②)		896	971	1,036	1,093	1,148	979	1,055	1,122	1,180	1,233	979	1,055	1,122	1,180	1,233
食費(*③)		300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300
教養娯楽費(*④)		340	340	340	340	340	340	340	340	340	340	340	340	340	340	340
日用品費(*⑤)		330	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330
居住費(*⑥)		550	550	550	550	550	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別な室料(*⑥)							650	650	650	650	650					
月額自己負担合計(円/月) (31日換算) ※の加算を含む		47,120	47,120	47,120	47,120	47,120	50,220	50,220	50,220	50,220	50,220	30,070	30,070	30,070	30,070	30,070

\*① 施設サービスの実績において介護保険法令を満たす場合には基本施設サービス費は①～④のいずれかのサービスの算定となります。

基本施設サービス費においては月次によって算定数が変わります。

\*② 但し、介護保険対象自己負担額の1月分に対して、介護職員処遇改善加算として9.7%が加算されます。

介護保険対象自己負担額については、生活保護法介護券に定められる本人支払額によるものとなり、ご負担のない方も発生し得ます。

\*③ 食事の提供に関する費用は1日の契約とします。

右記時間以降の食事のキャンセルはお受けできませんので、ご負担頂くこととなります。朝食：前日18時00分 昼食：9時45分 夕食：15時30分

\*④ 教養娯楽費とは、レクリエーション等で使用する折紙・画用紙・新聞・雑誌やそれら材料を有効に使用するため各種道具類及び娯楽に関する配信供給(有線放送・You Tube)、Wi-fi環境整備・維持、園芸、工作物材料、有償ボランティア費用、外出に関わる燃料、複写、写真、QOL向上に資するおやつ提供等の費用です。

\*⑤ 日用品費とは食器の提供及び洗浄にかかる洗剤等及びシャンプー・ボディーソープの購入、バスタオル・おしぼりの購入、洗濯、トイレットペーパー・エアータオル費・ペーパータオル・下用タオル等に関わる費用です。

※ \*④、\*⑤についてはご希望されない場合はお申し出ください。

\*⑥ 外泊され居室を確保させて頂く場合はご負担頂きます。

料金表再掲

在宅復帰・在宅療養支援機能加算	退所後の在宅生活についてご本人やご家族様などの支援相談を行うとともに、居宅介護支援事業所や主治医との連携を図るなど、在宅復帰支援を積極的に行い、在宅復帰を実現している施設として、1日につき上記料金が加算されます。
サービス提供体制強化加算	当施設は、介護職員の総数に対して勤務10年以上の介護福祉士を35%以上配置しているため、1日につき上記料金が加算されます。
夜勤職員配置加算	当施設は、夜間における職員を手厚く配置しているため、1日につき上記料金が加算されます。
栄養マネジメント強化加算	当施設は、①低栄養状態のリスクが高い利用者に対して多職種が共同して作成した栄養ケア計画に従い、栄養状態、嗜好等を踏まえた食事の調整等を実施します。②低栄養のリスクが低い利用者にも、食事の際に変化を把握し、問題がある場合は早期に対応します。栄養状態等の情報を厚生労働省に提出し、継続的な栄養管理にあたって、当該情報その他継続的な栄養管理の適切かつ有効な実施のために必要な情報を活用します。そのため、1日につき上記料金が加算されます。
生産性向上推進体制加算	当施設は、見守り機器等のテクノロジーを導入し、生産性ガイドラインの内容に基づいた業務改善を継続的に行うとともに、生産性向上の取り組みに関する実績データを厚生労働省に報告するため上記料金が加算されます。
科学的介護推進体制加算	当施設は、ご利用者ごとのADL値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況その他ご利用者の心身の状況等に係る基本的な情報を、厚生労働省に提出しています。また、必要に応じて通所リハビリテーション計画を見直すなど、サービス提供にあたって、上記の情報その他の通所リハビリテーションを適切かつ有効に提供するために必要な情報を活用しているため、1月につき上記料金が加算されます。

下記料金は対象者の方のみ別途必要となります。

※安全対策体制加算	入所時に1回	20円	外部の研修をうけた担当者を配置し、施設内に安全対策部門を設置し、組織的に安全対策を実施する体制を整備しているため、入所時に左記料金が加算されます。
※高齢者施設等感染対策向上加算Ⅰ	1月につき	10円	指定医療機関との間で、新興感染症発生時の対応を行う体制を確保している場合。また、協力医療機関との間で一般的な感染症等の対応を取り決めるとともに、感染症の発生時に連携し対応する場合。
※高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ	1月につき	5円	感染対策に係る一定の要件を満たす医療機関から、施設内で感染者が発生した場合の感染制御等に係る実地指導を受けている場合
※協力医療機関連携加算	1月につき	50円	協力医療機関との間で、入所者の方の病歴等の情報を共有する会議を定期的に開催している場合
※初期加算Ⅰ	1日につき	60円(入所後30日間に限る)	急性期医療を担う医療機関の一般病棟への入院後30日以内に退院し、当施設に入所された場合
※初期加算Ⅱ	1日につき	30円(入所後30日間に限る)	入所後30日間に限り1日につき30円基本施設サービス費に加算されます。
※自立支援促進加算	1月につき	300円	医師が、自立支援のために特に必要な医学的評価を入所時に行い、3ヶ月に1回以上の頻度で医学的な評価の見直しを行い、自立支援にかかる支援計画等の策定に参加。医学的評価の結果、特に自立支援のための対応が必要であるとされた利用者ごとに、医師および多職種が共同して自立支援にかかる支援計画を策定し、支援計画に従ったケアを実施。医学的評価に基づき、3ヶ月に1回以上、利用者ごとに支援計画の見直しを実施。また、医学的評価等の結果を厚生労働省に提出し、自立支援促進の適切かつ有効な実施のために必要な情報を活用した場合
※リハビリテーションマネジメント計画書情報加算Ⅰ	1月につき	53円	多職種が共同し、リハビリテーション実施計画を作成し、継続的にリハビリテーションの質を管理した場合。また、リハビリテーション実施計画の内容等の情報を厚生労働省に提出し、リハビリテーションの提供に当たって、当該情報その他リハビリテーションの実施のために必要な情報を活用した場合。多職種が、リハビリテーション計画の内容等の情報その他リハビリテーションの実施のために必要な情報、口腔の健康状態、栄養状態に関する情報を共有している場合。
※リハビリテーションマネジメント計画書情報加算Ⅱ	1月につき	33円	多職種が共同し、リハビリテーション実施計画を作成し、継続的にリハビリテーションの質を管理した場合。また、リハビリテーション実施計画の内容等の情報を厚生労働省に提出し、リハビリテーションの提供に当たって、当該情報その他リハビリテーションの実施のために必要な情報を活用した場合。
※短期集中リハビリテーション加算Ⅰ	1日につき	258円(入所後3ヶ月に限る)	医師等が集中的にリハビリテーションを行った場合で、かつ、月に1回以上ADL等の評価を行うとともに、その評価結果等の情報を厚生労働省に提出し、必要に応じてリハビリテーション計画をみなおしている場合
※短期集中リハビリテーション加算Ⅱ	1日につき	200円(入所後3ヶ月に限る)	医師等が集中的なリハビリテーションを行った場合
※認知症短期集中リハビリテーション加算Ⅰ	1日につき	240円(入所後3ヶ月に限る)	退所後生活をする居宅又は社会福祉施設を訪問し、把握した生活環境を踏まえたリハビリテーション計画を作成し、認知症の入所者の方に対して集中的なリハビリテーションが行われた場合
※認知症短期集中リハビリテーション加算Ⅱ	1日につき	120円(入所後3ヶ月に限る)	認知症の入所者の方に対して集中的なリハビリテーションが行われた場合
※外泊時費用	1日につき	362円(6日を限度)	外泊された場合は、基本施設サービス費に代えて362円になります。但し、外泊の初日と施設に戻られた日は、入所日と同様の扱いとなります。
※褥瘡マネジメント加算Ⅰ	1月につき	3円	褥瘡の発生と関連のあるリスクについて、入所時等に評価するとともに、3ヶ月に1回評価を行い、その評価結果を厚生労働省に提出し、褥瘡管理の実施に当たって当該情報等を活用している場合。また、褥瘡が発生するリスクがあるとされた入所者ごとに、多職種が共同して褥瘡管理に関するケア計画を作成し、ケア計画に従い管理を実施し、3ヶ月に1回ケア計画の見直しを行っている場合。
※褥瘡マネジメント加算Ⅱ	1月につき	13円	褥瘡マネジメント加算Ⅰの要件を満たしている場合で施設入所時の評価の結果、褥瘡が発生するリスクがあるとされた入所者について褥瘡の発生がない場合
※排せつ支援加算Ⅰ	1月につき	10円	排泄に介護を要する方で、多職種が①排泄に介護を要する原因等についての分析②分析結果を踏まえた支援計画の作成及びそれに基づく支援を実施した場合。また、3ヶ月に1回評価を行い、その結果を厚生労働省に提出し、排せつ支援に当たって当該情報等を活用している場合。
※排せつ支援加算Ⅱ	1月につき	15円	排せつ支援加算Ⅰの要件を満たしている場合で、施設入所時等と比較して、排尿、排便の状態の少なくとも一方が改善するとともに、いずれにも悪化がない場合。またはおむつ使用ありから使用なしに改善している場合。または尿道カテーテルが除去された場合。
※排せつ支援加算Ⅲ	1月につき	20円	排せつ支援加算Ⅰの要件を満たしている場合で、施設入所時等と比較して、排尿、排便の状態の少なくとも一方が改善するとともに、いずれにも悪化がない場合。または尿道カテーテルが除去された場合。かつ、おむつ使用ありから使用なしに改善している場合。
※再入所時栄養連携加算	1回	200円	入所されていた方が、医療機関に入院し、施設入所時とは異なる栄養管理(特別食等)が必要となった場合であって、当施設の管理栄養士が医療機関の管理栄養士と連携して、再入所後の栄養管理に関する調整を行った場合
※かかりつけ医連携薬剤調整加算Ⅰイ	退所時	140円	入所前に6種類以上の内服薬が処方されており、施設の医師と入所前の主治医とが連携して薬剤を評価・調整した場合。
※かかりつけ医連携薬剤調整加算Ⅰロ	退所時	70円	入所前に6種類以上の内服薬が処方されており、施設において薬剤を評価・調整した場合。
※かかりつけ医連携薬剤調整加算Ⅱ	退所時	240円	かかりつけ医連携薬剤調整加算Ⅰを算定しており、服薬情報等を厚生労働省に提出し、処方に当たって、当該情報その他薬物療法の適切かつ有効な実施のために必要な情報を活用している場合
※かかりつけ医連携薬剤調整加算Ⅲ	退所時	100円	かかりつけ医連携薬剤調整加算Ⅰ、Ⅱを算定しており、退所時に1種類以上内服薬の処方が減少した場合

※入所前後訪問指導加算Ⅰ	入所時 450円	入所前後に退所後生活する居宅を訪問し、退所を目的とした施設サービス計画の策定及び診療方針の決定を行った場合
※入所前後訪問指導加算Ⅱ	入所時 480円	入所前後に退所後生活する居宅を訪問し、退所を目的とした施設サービス計画の策定及び診療方針決定にあたり、生活機能の具体的な改善目標を定め、退所後の生活に係る支援計画を策定した場合
※口腔衛生管理加算Ⅱ	1月につき 110円	歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が、口腔ケアを月2回行った場合。また、口腔衛生等の管理に係る計画の内容等の情報を厚生労働省に提出し、口腔衛生等の管理の実施に当たって、当該情報その他口腔衛生等の管理に適切かつ有効な実施のために必要な情報を活用している場合
※療養食加算	1食につき 6円	医師の指示に基づいて厚生労働大臣が定める療養食を提供した場合
※緊急時治療管理	1日につき 518円（3日に限る）	病状が重篤となり緊急的に治療を行った場合
※特定治療	医師診療報酬に定める点数に10円を乗じて得た額	やむを得ない事情により行われるリハビリテーション・処置・手術・麻酔・放射線治療を行った場合
※新興感染症等施設療養費	1日につき 240円（5日に限る）	別に厚生労働大臣が定める感染症に感染した場合、相談対応、診療、入院調整等を行う医療機関を確保し、かつ、当該感染症に感染された入所者の方に適切な感染対策を行った上でサービス提供を行った場合
※所定疾患施設療養費Ⅰ	1日につき 239円（7日に限る）	肺炎、尿路感染症、帯状疱疹、蜂窩織炎、慢性心不全の急性増悪で治療を行った場合
※所定疾患施設療養費Ⅱ	1日につき 480円（10日に限る）	施設医が感染症対策に関する研修を受講しており、肺炎、尿路感染症、帯状疱疹、蜂窩織炎、慢性心不全の急性増悪で治療を行った場合
※認知症専門ケア加算Ⅰ	1日につき 3円	厚生労働大臣が定める基準（日常生活自立度のランクⅢ、Ⅳ又はM）に該当する入所者の方に対しては、専門的な認知症ケアを行うため、1日につき3円が加算されます。
※認知症チームケア推進加算Ⅱ	1月につき 120円	認知症の方に対し、個別に認知症の行動・心理症状の評価を計画的に行い、認知症の行動・心理症状の予防等に資するチームケアを実施している場合
※認知症行動・心理症状緊急対応加算	1日につき 200円（7日に限る）	医師が、認知症の行動・心理症状が認められるため、在宅での生活が困難であり、緊急に入所することが適当であると判断され、ご本人やご家族様の希望を踏まえた介護サービスの提供を行った場合
※若年性認知症入所者受入加算	1日につき 120円	若年性認知症（64歳未満）の方を受け入れ、ご本人やご家族様の希望を踏まえた介護サービスの提供を行った場合

◎摂食・嚥下機能障害を有する方に、経口による食事を進めるため、又は経口で食事ができるよう維持するための特別な管理を行った場合には以下の料金が加算されます。

※経口移行加算	1日につき 28円	経管栄養の方
※経口維持加算Ⅰ	1月につき 400円	誤嚥が認められる方
※経口維持加算Ⅱ	1月につき 100円	経口維持加算Ⅰを算定している方で食事の観察及び会議に医師、歯科医師、歯科衛生士等が加わった場合

◎退所時指導を行った場合は、下記の料金が加算されます。

※試行的退所時指導加算	400円	試行的退所時に、退所後の療養上の指導を行った場合
※退所時情報提供加算Ⅰ	500円	居宅へ退所する場合で、退所後の主治の医師に対して、診療情報、心身の状況、生活歴等の提供を行った場合
※退所時情報提供加算Ⅱ	250円	医療機関に入院する場合で、退所後の医療機関に対して、心身の状況、生活歴等の情報の提供を行った場合
※入退所前連携加算Ⅰ	600円	入所者が退所後に利用を希望する居宅介護支援事業所と連携し、退所後の居宅サービス等の利用方針を定め、退所に先立って居宅介護支援事業所に対して、診療状況の提供を行い、退所後の居宅サービス等の利用の調整を行った場合
※入退所前連携加算Ⅱ	400円	退所に先立って居宅介護支援事業所に対して、診療状況の提供を行い、退所後の居宅サービス等の利用の調整を行った場合
※退所時栄養情報連携加算	70円	厚生労働大臣が定める特別食を必要とする方又は低栄養状態にあると医師が判断した方が、居宅や他の介護保険施設、医療機関等へ管理栄養士が情報提供した場合
※老人訪問看護指示加算	300円	訪問看護ステーションに対して、訪問看護指示書を交付した場合

◎医師が医学的知見に基づいて回復の見込みがないと診断された方に対して、医師・看護師・介護職員等が共同して終末期の介護をさせて頂いた場合、以下の料金が加算されます。ターミナルケア加算は亡くなられた月にまとめて算定することから、ターミナルケアを行っている方が退所し、ご自宅あるいは医療機関等で亡くなった場合には、前月分のターミナルケア加算に係る一部負担金が発生します。

※ターミナルケア加算	死亡日以前45～31日	72円/日
	死亡日以前4～30日	160円/日
	死亡日前日及び前々日	910円/日
	死亡日	1,900円/日

下記料金は実費費用となります。

洗濯代	衣類	1着につき	83 円	当施設にて洗濯をさせて頂いた場合 ※当施設のリース寝具に関わる利用者の瑕疵による汚損料含む。
	シーツ類、座布団等	1点につき	520 円	
	毛布、薄手布団、敷きパツ	1点につき	910 円	
	厚手布団等	1点につき	1,810 円	
	靴	1足につき	540 円	
理美容料金	カットのみ		2,700 円	理美容をご利用の場合
	カット+毛染め		5,400 円	
	カット+パーマ		5,400 円	
	毛染めのみ		3,780 円	
	パーマのみ		3,780 円	
	パーマ+毛染め		6,480 円	
	カット+毛染め+パーマ		7,560 円	
	顔剃りのみ		1,620 円	
写真代	1枚につき	56 円	個別にご希望された場合	
電話代	通話地域、通話時間に応じた料金		当施設の電話を使用した場合	
電気利用料金1	1点につき1日	55 円	電化製品を利用した場合	
電気利用料金2	1点につき1日	23 円	男性の方で充電を必要とする電気剃刀を使用される場合又は施設の電気剃刀を使用される場合、Wi-Fi等、センサー器具等を接続される場合	
マスク代	1日につき	20 円	当施設からマスクを提供した場合	
送迎費	1km464円に当施設から目的地までの距離を乗じた金額		施設内における治療行為以上の特別な医療を望まれた場合で、当施設での送迎を希望された場合	
付き添い費	揖斐郡内	10,000円	施設内における治療行為以上の特別な医療を望まれた場合及び救急搬送時、やむを得ずご家族様が付き添えず当施設職員が付き添った場合	
	揖斐郡外	12,000円		
感染予防用具一式	1セット	525 円	防護服・フェイスシールド・ビニール手袋の感染対策を行って、直接面会を実施する場合で、これらの施設準備を望まれた場合	
死亡診断書	1通につき	5,780 円	死亡診断書を作成した場合	
エンゼルセット代		5,550 円	死後の処置に伴う物品一式	
寝巻き代		5,550 円	亡くなられた方に施設より寝巻きを提供した場合	

利用料金表

※明記された利用者様負担月額は介護保険で認定された1割負担の方の負担額を表示してあります。1割負担以外に該当される方はご確認下さい。

【別紙】

短期入所療養介護

	施設入所 要介護認定	個室					2床室					多床室				
		要介護①	要介護②	要介護③	要介護④	要介護⑤	要介護①	要介護②	要介護③	要介護④	要介護⑤	要介護①	要介護②	要介護③	要介護④	要介護⑤
共通	①基本施設サービス費 基本型*①	753	801	864	918	971	830	880	944	997	1,052	830	880	944	997	1,052
	②基本型+在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅰ(51円)*①	804	852	915	969	1,022	881	931	995	1,048	1,103	881	931	995	1,048	1,103
	③基本施設サービス費 在宅強化型 *①	819	893	958	1,017	1,074	902	979	1,044	1,102	1,161	902	979	1,044	1,102	1,161
	④在宅強化型+在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅱ(51円)*①	870	944	1,009	1,068	1,125	953	1,030	1,095	1,153	1,212	953	1,030	1,095	1,153	1,212
	サービス提供体制強化加算	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22
	夜勤職員配置加算	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24
	生産性向上推進体制加算	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
	①保険対象自己負担額(円/日)(*②)	809	857	920	974	1,027	886	936	1,000	1,053	1,108	886	936	1,000	1,053	1,108
	②保険対象自己負担額(円/日)(*②)	860	908	971	1,025	1,078	937	987	1,051	1,104	1,159	937	987	1,051	1,104	1,159
③保険対象自己負担額(円/日)(*②)	875	949	1,014	1,073	1,130	958	1,035	1,100	1,158	1,217	958	1,035	1,100	1,158	1,217	
④保険対象自己負担額(円/日)(*②)	926	1,000	1,065	1,124	1,181	1,009	1,086	1,151	1,209	1,268	1,009	1,086	1,151	1,209	1,268	
第4段階	食費(*③)	1,820	1,820	1,820	1,820	1,820	1,820	1,820	1,820	1,820	1,820	1,820	1,820	1,820	1,820	1,820
	教養娯楽費(*④)	340	340	340	340	340	340	340	340	340	340	340	340	340	340	340
	日用品費(*⑤)	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330
	滞在費	2,150	2,150	2,150	2,150	2,150	650	650	650	650	650	650	650	650	650	650
	特別な室料						650	650	650	650	650					
	①日額自己負担合計(円/日)	5,449	5,497	5,560	5,614	5,667	4,676	4,726	4,790	4,843	4,898	4,026	4,076	4,140	4,193	4,248
	②日額自己負担合計(円/日)	5,500	5,548	5,611	5,665	5,718	4,727	4,777	4,841	4,894	4,949	4,077	4,127	4,191	4,244	4,299
	③日額自己負担合計(円/日)	5,515	5,589	5,654	5,713	5,770	4,748	4,825	4,890	4,948	5,007	4,098	4,175	4,240	4,298	4,357
	④日額自己負担合計(円/日)	5,566	5,640	5,705	5,764	5,821	4,799	4,876	4,941	4,999	5,058	4,149	4,226	4,291	4,349	4,408

\*① 施設サービスの実績において介護保険法令を満たす場合には基本施設サービス費は①～④のいずれかのサービスの算定となります。基本施設サービス費においては月次によって算定数が変わります。

\*② 但し、介護保険対象自己負担額の1月分に対して、介護職員処遇改善加算として9.7%が別に加算されます。

\*③ 食事に関わる負担額は、朝食510円、昼食650円、夕食660円にて設定されています。

・特定入所者介護サービス費の給付に該当される方についての食費に関わる負担額は、日額単位の契約となります。

・右記時間以降の食事のキャンセルはお受けできませんので、ご負担頂くこととなります。朝食：前日18時00分 昼食：9時45分 夕食：15時30分

\*④ 教養娯楽費とは、レクリエーション等で使用する折紙・画用紙・新聞・雑誌やそれら材料を有効に使用するため各種道具類及び娯楽に関する配信供給(有線放送・YouTube)、Wi-fi環境整備・維持、園芸、工作物材料、有償ボランティア費用、外出に関わる燃料、複写、写真、QOL向上に資するおやつ提供等の費用です。

\*⑤ 日用品費とは食器の提供及び洗浄にかかる洗剤等及びシャンプー・ボディソープの購入、バスタオル・おしぼりの購入、洗浄、トイレトーパーパー・エアータオル費・ペーパータオル・下用タオル等に関わる費用です。

※ \*④、\*⑤についてはご希望されない場合はお申し出ください。

料金表再掲

在宅復帰・在宅療養支援機能加算	退所後の在宅生活についてご本人やご家族様などの支援相談を行うとともに、居宅介護支援事業所や主治医との連携を図るなど、在宅復帰支援を積極的に行い、在宅復帰を実現している施設として、1日につき上記料金が加算されます。
サービス提供体制強化加算	当施設は、介護職員の総数に対して勤続10年以上の介護福祉士を35%以上配置しているため、1日につき上記料金が加算されます。
夜勤職員配置加算	当施設は、夜間における職員を手厚く配置しているため、1日につき上記料金が加算されます。
生産性向上推進体制加算	当施設は、見守り機器等のテクノロジーを導入し、生産性ガイドラインの内容に基づいた業務改善を継続的に行うとともに、生産性向上の取り組みに関する実績データを厚生労働省に報告するため上記料金が加算されます。

利用料金表

※明記された利用者様負担月額額は介護保険で認定された1割負担の方の負担額を表示してあります。1割負担以外に該当される方はご確認下さい。

【別紙】

短期入所療養介護

	施設入所 要介護認定	個室					2居室					多居室				
		要介護①	要介護②	要介護③	要介護④	要介護⑤	要介護①	要介護②	要介護③	要介護④	要介護⑤	要介護①	要介護②	要介護③	要介護④	要介護⑤
共通	④基本施設サービス費 基本型*①	753	801	864	918	971	830	880	944	997	1,052	830	880	944	997	1,052
	⑤基本型+在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅰ(51円)*①	804	852	915	969	1,022	881	931	995	1,048	1,103	881	931	995	1,048	1,103
	⑥基本施設サービス費 在宅強化型 *①	819	893	958	1,017	1,074	902	979	1,044	1,102	1,161	902	979	1,044	1,102	1,161
	⑦在宅強化型+在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅱ(51円)*①	870	944	1,009	1,068	1,125	953	1,030	1,095	1,153	1,212	953	1,030	1,095	1,153	1,212
	サービス提供体制強化加算	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22
	夜勤職員配置加算	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24
	生産性向上推進体制加算	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
	⑧保険対象自己負担額(円/日)(*②)	809	857	920	974	1,027	886	936	1,000	1,053	1,108	886	936	1,000	1,053	1,108
	⑨保険対象自己負担額(円/日)(*②)	860	908	971	1,025	1,078	937	987	1,051	1,104	1,159	937	987	1,051	1,104	1,159
⑩保険対象自己負担額(円/日)(*②)	875	949	1,014	1,073	1,130	958	1,035	1,100	1,158	1,217	958	1,035	1,100	1,158	1,217	
⑪保険対象自己負担額(円/日)(*②)	926	1,000	1,065	1,124	1,181	1,009	1,086	1,151	1,209	1,268	1,009	1,086	1,151	1,209	1,268	
第3段階	食費(*③)	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300
	教養娯楽費(*④)	340	340	340	340	340	340	340	340	340	340	340	340	340	340	340
	日用品費(*⑤)	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330
	滞在費	1,370	1,370	1,370	1,370	1,370	430	430	430	430	430	430	430	430	430	430
	特別な室料						650	650	650	650	650					
②	⑫日額自己負担合計(円/日)	4,149	4,197	4,260	4,314	4,367	3,936	3,986	4,050	4,103	4,158	3,286	3,336	3,400	3,453	3,508
	⑬日額自己負担合計(円/日)	4,200	4,248	4,311	4,365	4,418	3,987	4,037	4,101	4,154	4,209	3,337	3,387	3,451	3,504	3,559
	⑭日額自己負担合計(円/日)	4,215	4,289	4,354	4,413	4,470	4,008	4,085	4,150	4,208	4,267	3,358	3,435	3,500	3,558	3,617
	⑮日額自己負担合計(円/日)	4,266	4,340	4,405	4,464	4,521	4,059	4,136	4,201	4,259	4,318	3,409	3,486	3,551	3,609	3,668

\*① 施設サービスの実績において介護保険法令を満たす場合には基本施設サービス費は④～⑪のいずれかのサービスの算定となります。基本施設サービス費においては月次によって算定数が変わります。

\*② 但し、介護保険対象自己負担額の1月分に対して、介護職員処遇改善加算として9.7%が別に加算されます。

\*③ 食事に関わる負担額は、朝食510円、昼食650円、夕食660円にて設定されています。

・特定入所者介護サービス費の給付に該当される方についての食費に関わる負担額は、日額単位の契約となります。

・右記時間以降の食事のキャンセルはお受けできませんので、ご負担頂くこととなります。 朝食：前日18時00分 昼食：9時45分 夕食：15時30分

\*④ 教養娯楽費とは、レクリエーション等で使用する折紙・画用紙・新聞・雑誌やそれら材料を有効に使用するため各種道具類及び娯楽に関する配信供給(有線放送・YouTube)、Wi-fi環境整備・維持、園芸、工作物材料、有償ボランティア費用、外出に関わる燃料、複写、写真、QOL向上に資するおやつ提供等の費用です。

\*⑤ 日用品費とは食器の提供及び洗浄にかかる洗剤等及びシャンプー・ボディソープの購入、バスタオル・おしぼりの購入、洗浄、トイレトーパー・エアータオル費・ペーパータオル・下用タオル等に関わる費用です。

※ \*④、\*⑤についてはご希望されない場合はお申し出ください。

料金表再掲

在宅復帰・在宅療養支援機能加算	退所後の在宅生活についてご本人やご家族様などの支援相談を行うとともに、居宅介護支援事業所や主治医との連携を図るなど、在宅復帰支援を積極的に行い、在宅復帰を実現している施設として、1日につき上記料金が加算されます。
サービス提供体制強化加算	当施設は、介護職員の総数に対して勤続10年以上の介護福祉士を35%以上配置しているため、1日につき上記料金が加算されます。
夜勤職員配置加算	当施設は、夜間における職員を手厚に配置しているため、1日につき上記料金が加算されます。
生産性向上推進体制加算	当施設は、見守り機器等のテクノロジーを導入し、生産性ガイドラインの内容に基づいた業務改善を継続的に行うとともに、生産性向上の取り組みに関する実績データを厚生労働省に報告するため上記料金が加算されます。

利用料金表

短期入所療養介護

※明記された利用者様負担月額額は介護保険で認定された1割負担の方の負担額を表示してあります。1割負担以外に該当される方はご確認下さい。

【別紙】

	施設入所 要介護認定	個室					2床室					多床室				
		要介護①	要介護②	要介護③	要介護④	要介護⑤	要介護①	要介護②	要介護③	要介護④	要介護⑤	要介護①	要介護②	要介護③	要介護④	要介護⑤
共通	④基本施設サービス費 基本型*①	753	801	864	918	971	830	880	944	997	1,052	830	880	944	997	1,052
	⑤基本型+在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅰ(51円)*①	804	852	915	969	1,022	881	931	995	1,048	1,103	881	931	995	1,048	1,103
	③基本施設サービス費 在宅強化型 *①	819	893	958	1,017	1,074	902	979	1,044	1,102	1,161	902	979	1,044	1,102	1,161
	④在宅強化型+在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅱ(51円)*①	870	944	1,009	1,068	1,125	953	1,030	1,095	1,153	1,212	953	1,030	1,095	1,153	1,212
	サービス提供体制強化加算	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22
	夜勤職員配置加算	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24
	生産性向上推進体制加算	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
	④保険対象自己負担額(円/日)(*②)	809	857	920	974	1,027	886	936	1,000	1,053	1,108	886	936	1,000	1,053	1,108
	⑤保険対象自己負担額(円/日)(*②)	860	908	971	1,025	1,078	937	987	1,051	1,104	1,159	937	987	1,051	1,104	1,159
③保険対象自己負担額(円/日)(*②)	875	949	1,014	1,073	1,130	958	1,035	1,100	1,158	1,217	958	1,035	1,100	1,158	1,217	
④保険対象自己負担額(円/日)(*②)	926	1,000	1,065	1,124	1,181	1,009	1,086	1,151	1,209	1,268	1,009	1,086	1,151	1,209	1,268	
第3段階	食費(*③)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	教養娯楽費(*④)	340	340	340	340	340	340	340	340	340	340	340	340	340	340	340
	日用品費(*⑤)	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330
	滞在費	1,370	1,370	1,370	1,370	1,370	430	430	430	430	430	430	430	430	430	430
	特別な室料						650	650	650	650	650					
①	④日額自己負担合計(円/日)	3,849	3,897	3,960	4,014	4,067	3,636	3,686	3,750	3,803	3,858	2,986	3,036	3,100	3,153	3,208
	⑤日額自己負担合計(円/日)	3,900	3,948	4,011	4,065	4,118	3,687	3,737	3,801	3,854	3,909	3,037	3,087	3,151	3,204	3,259
	③日額自己負担合計(円/日)	3,915	3,989	4,054	4,113	4,170	3,708	3,785	3,850	3,908	3,967	3,058	3,135	3,200	3,258	3,317
	④日額自己負担合計(円/日)	3,966	4,040	4,105	4,164	4,221	3,759	3,836	3,901	3,959	4,018	3,109	3,186	3,251	3,309	3,368

\*① 施設サービスの実績において介護保険法令を満たす場合には基本施設サービス費は④～⑤のいずれかのサービスの算定となります。

基本施設サービス費においては月次によって算定数が変わります。

\*② 但し、介護保険対象自己負担額の1月分に対して、介護職員処遇改善加算として9.7%が別に加算されます。

\*③ 食事に関わる負担額は、朝食510円、昼食650円、夕食660円にて設定されています。

・特定入所者介護サービス費の給付に該当される方についての食費に関わる負担額は、日額単位の契約となります。

・右記時間以降の食事のキャンセルはお受けできませんので、ご負担頂くこととなります。 朝食：前日18時00分 昼食：9時45分 夕食：15時30分

\*④ 教養娯楽費とは、レクリエーション等で使用する折紙・画用紙・新聞・雑誌やそれら材料を有効に使用するため各種道具類及び娯楽に関する配信供給(有線放送・YouTube)、Wi-fi環境整備・維持、園芸、工作物材料、有償ボランティア費用、外出に関わる燃料、複写、写真、QOL向上に資するおやつ提供等の費用です。

\*⑤ 日用品費とは食器の提供及び洗浄にかかる洗剤等及びシャンプー・ボディソープの購入、バスタオル・おしぼりの購入、洗浄、トイレトーパー・エアータオル費・ペーパータオル・下用タオル等に関わる費用です。

※ \*④、\*⑤についてはご希望されない場合はお申し出ください。

料金表再掲

在宅復帰・在宅療養支援機能加算	退所後の在宅生活についてご本人やご家族様などの支援相談を行うとともに、居宅介護支援事業所や主治医との連携を図るなど、在宅復帰支援を積極的に行い、在宅復帰を実現している施設として、1日につき上記料金が加算されます。
サービス提供体制強化加算	当施設は、介護職員の総数に対して勤続10年以上の介護福祉士を35%以上配置しているため、1日につき上記料金が加算されます。
夜勤職員配置加算	当施設は、夜間における職員を手厚く配置しているため、1日につき上記料金が加算されます。
生産性向上推進体制加算	当施設は、見守り機器等のテクノロジーを導入し、生産性ガイドラインの内容に基づいた業務改善を継続的に行うとともに、生産性向上の取り組みに関する実績データを厚生労働省に報告するため上記料金が加算されます。

利用料金表

※明記された利用者様負担月額は介護保険で認定された1割負担の方の負担額を表示してあります。1割負担以外に該当される方はご確認下さい。

【別紙】

短期入所療養介護

	施設入所 要介護認定	個室					2床室					多床室				
		要介護①	要介護②	要介護③	要介護④	要介護⑤	要介護①	要介護②	要介護③	要介護④	要介護⑤	要介護①	要介護②	要介護③	要介護④	要介護⑤
共通	①基本施設サービス費 基本型*①	753	801	864	918	971	830	880	944	997	1,052	830	880	944	997	1,052
	②基本型+在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅰ(51円)*①	804	852	915	969	1,022	881	931	995	1,048	1,103	881	931	995	1,048	1,103
	③基本施設サービス費 在宅強化型 *①	819	893	958	1,017	1,074	902	979	1,044	1,102	1,161	902	979	1,044	1,102	1,161
	④在宅強化型+在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅱ(51円)*①	870	944	1,009	1,068	1,125	953	1,030	1,095	1,153	1,212	953	1,030	1,095	1,153	1,212
	サービス提供体制強化加算	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22
	夜勤職員配置加算	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24
	生産性向上推進体制加算	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
	⑤保険対象自己負担額(円/日) (*②)	809	857	920	974	1,027	886	936	1,000	1,053	1,108	886	936	1,000	1,053	1,108
	⑥保険対象自己負担額(円/日) (*②)	860	908	971	1,025	1,078	937	987	1,051	1,104	1,159	937	987	1,051	1,104	1,159
	⑦保険対象自己負担額(円/日) (*②)	875	949	1,014	1,073	1,130	958	1,035	1,100	1,158	1,217	958	1,035	1,100	1,158	1,217
⑧保険対象自己負担額(円/日) (*②)	926	1,000	1,065	1,124	1,181	1,009	1,086	1,151	1,209	1,268	1,009	1,086	1,151	1,209	1,268	
第2段階	食費(*③)	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600
	教養娯楽費(*④)	340	340	340	340	340	340	340	340	340	340	340	340	340	340	340
	日用品費(*⑤)	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330
	滞在費	550	550	550	550	550	430	430	430	430	430	430	430	430	430	430
	特別な室料						650	650	650	650	650					
	⑨日額自己負担合計(円/日)	2,629	2,677	2,740	2,794	2,847	3,236	3,286	3,350	3,403	3,458	2,586	2,636	2,700	2,753	2,808
	⑩日額自己負担合計(円/日)	2,680	2,728	2,791	2,845	2,898	3,287	3,337	3,401	3,454	3,509	2,637	2,687	2,751	2,804	2,859
	⑪日額自己負担合計(円/日)	2,695	2,769	2,834	2,893	2,950	3,308	3,385	3,450	3,508	3,567	2,658	2,735	2,800	2,858	2,917
	⑫日額自己負担合計(円/日)	2,746	2,820	2,885	2,944	3,001	3,359	3,436	3,501	3,559	3,618	2,709	2,786	2,851	2,909	2,968

\*① 施設サービスの実績において介護保険法令を満たす場合には基本施設サービス費は①～④のいずれかのサービスの算定となります。基本施設サービス費においては月次によって算定数が変わります。

\*② 但し、介護保険対象自己負担額の1月分に対して、介護職員処遇改善加算として9.7%が別に加算されます。

\*③ 食事に関わる負担額は、朝食510円、昼食650円、夕食660円にて設定されています。

・特定入所者介護サービス費の給付に該当される方についての食費に関わる負担額は、日額単位の契約となります。

・右記時間以降の食事のキャンセルはお受けできませんので、ご負担頂くこととなります。 朝食：前日18時00分 昼食：9時45分 夕食：15時30分

\*④ 教養娯楽費とは、レクリエーション等で使用する折紙・画用紙・新聞・雑誌やそれら材料を有効に使用するため各種道具類及び娯楽に関する配信供給(有線放送・YouTube)、Wi-fi環境整備・維持、園芸、工作物材料、有償ボランティア費用、外出に関わる燃料、複写、写真、QOL向上に資するおやつ提供等の費用です。

\*⑤ 日用品費とは食器の提供及び洗浄にかかる洗剤等及びシャンプー・ボディークリーム・バスタオル・おしぼりの購入、洗剤、トイレトイペーパー・エアータオル費・ペーパータオル・下用タオル等に関わる費用です。

※ \*④、\*⑤についてはご希望されない場合はお申し出ください。

料金表再掲

在宅復帰・在宅療養支援機能加算	退所後の在宅生活についてご本人やご家族様などの支援相談を行うとともに、居宅介護支援事業所や主治医との連携を図るなど、在宅復帰支援を積極的に行い、在宅復帰を実現している施設として、1日につき上記料金が加算されます。
サービス提供体制強化加算	当施設は、介護職員の総数に対して勤務10年以上の介護福祉士を35%以上配置しているため、1日につき上記料金が加算されます。
夜勤職員配置加算	当施設は、夜間における職員を手厚く配置しているため、1日につき上記料金が加算されます。
生産性向上推進体制加算	当施設は、見守り機器等のテクノロジーを導入し、生産性ガイドラインの内容に基づいた業務改善を継続的に行うとともに、生産性向上の取り組みに関する実績データを厚生労働省に報告するため上記料金が加算されます。

利用料金表

※明記された利用者様負担月額は介護保険で認定された1割負担の方の負担額を表示してあります。1割負担以外に該当される方はご確認下さい。

【別紙】

短期入所療養介護

	施設入所 要介護認定	個室					2床室					多床室				
		要介護①	要介護②	要介護③	要介護④	要介護⑤	要介護①	要介護②	要介護③	要介護④	要介護⑤	要介護①	要介護②	要介護③	要介護④	要介護⑤
共通	①基本施設サービス費 基本型*①	753	801	864	918	971	830	880	944	997	1,052	830	880	944	997	1,052
	②基本型+在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅰ(51円)*①	804	852	915	969	1,022	881	931	995	1,048	1,103	881	931	995	1,048	1,103
	③基本施設サービス費 在宅強化型 *①	819	893	958	1,017	1,074	902	979	1,044	1,102	1,161	902	979	1,044	1,102	1,161
	④在宅強化型+在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅱ(51円)*①	870	944	1,009	1,068	1,125	953	1,030	1,095	1,153	1,212	953	1,030	1,095	1,153	1,212
	サービス提供体制強化加算	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22
	夜勤職員配置加算	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24
	生産性向上推進体制加算	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
	④保険対象自己負担額(円/日)(*②)	809	857	920	974	1,027	886	936	1,000	1,053	1,108	886	936	1,000	1,053	1,108
	⑤保険対象自己負担額(円/日)(*②)	860	908	971	1,025	1,078	937	987	1,051	1,104	1,159	937	987	1,051	1,104	1,159
⑥保険対象自己負担額(円/日)(*②)	875	949	1,014	1,073	1,130	958	1,035	1,100	1,158	1,217	958	1,035	1,100	1,158	1,217	
⑦保険対象自己負担額(円/日)(*②)	926	1,000	1,065	1,124	1,181	1,009	1,086	1,151	1,209	1,268	1,009	1,086	1,151	1,209	1,268	
第1段階	食費(*③)	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300
	教養娯楽費(*④)	340	340	340	340	340	340	340	340	340	340	340	340	340	340	
	日用品費(*⑤)	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330	
	滞在費	550	550	550	550	550	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別な室料						650	650	650	650	650					
	日額自己負担合計(円/日)	1,520	1,520	1,520	1,520	1,520	1,620	1,620	1,620	1,620	1,620	970	970	970	970	970

- \*① 施設サービスの実績において介護保険法令を満たす場合には基本施設サービス費は①～⑦のいずれかのサービスの算定となります。基本施設サービス費においては月次によって算定数が変わります。
- \*② 但し、介護保険対象自己負担額の1月分に対して、介護職員処遇改善加算として9.7%が別に加算されます。介護保険対象自己負担額については、生活保護法介護券に定められる本人支払額によるものとなり、ご負担のない方も発生し得ます。
- \*③ 食事に関する負担額は、朝食510円、昼食650円、夕食660円にて設定されています。  
・特定入所者介護サービス費の給付に該当される方についての食費に関わる負担額は、日額単位の契約となります。  
・右記時間以降の食事のキャンセルはお受けできませんので、ご負担頂くこととなります。 朝食：前日18時00分 昼食：9時45分 夕食：15時30分
- \*④ 教養娯楽費とは、レクリエーション等で使用する折紙・画用紙・新聞・雑誌やそれら材料を有効に使用するため各種道具類及び娯楽に関する配信供給（有線放送・YouTube）、Wi-fi環境整備・維持、園芸、工作物材料、有償ボランティア費用、外出に関わる燃料、複写、写真、QOL向上に資するおやつ提供等の費用です。
- \*⑤ 日用品費とは食器の提供及び洗浄にかかる洗剤等及びシャンプー・ボディソープの購入、バスタオル・おしぼりの購入、洗浄、トイレトーパー・エアータオル費・ペーパータオル・下用タオル等に関わる費用です。  
※ \*④、\*⑤についてはご希望されない場合はお申し出ください。

料金表再掲

在宅復帰・在宅療養支援機能加算	退所後の在宅生活についてご本人やご家族様などの支援相談を行うとともに、居宅介護支援事業所や主治医との連携を図るなど、在宅復帰支援を積極的に行い、在宅復帰を実現している施設として、1日につき上記料金が加算されます。
サービス提供体制強化加算	当施設は、介護職員の総数に対して勤続10年以上の介護福祉士を35%以上配置しているため、1日につき上記料金が加算されます。
夜勤職員配置加算	当施設は、夜間における職員を手厚く配置しているため、1日につき上記料金が加算されます。
生産性向上推進体制加算	当施設は、見守り機器等のテクノロジーを導入し、生産性ガイドラインの内容に基づいた業務改善を継続的に行うとともに、生産性向上の取り組みに関する実績データを厚生労働省に報告するため上記料金が加算されます。

下記料金は対象者の方のみ別途必要となります。

※送迎加算	片道につき 184 円	入所時及び退所時に当施設で送迎を行った場合
※個別リハビリテーション加算	1日につき 240 円	理学療法士、作業療法士による個別リハビリテーションが行われた場合
※口腔連携強化加算	1月につき 50 円	利用者の方の口腔の健康状態の評価を実施し、歯科医療機関及び介護支援専門員に対して、評価の結果を情報提供した場合
※重度療養管理加算	1日につき 120 円	要介護4又は5の方で、別に厚生労働大臣が定める状態にあり、医学的管理のもとに短期入所療養介護を行った場合
※療養食加算	1食につき 8 円	医師の指示に基づいて厚生労働大臣が定める療養食を提供した場合
※認知症行動・心理症状緊急対応加算	1日につき 200 円（7日に限る）	医師が、認知症の行動・心理症状が認められるため、在宅での生活が困難であり、緊急に短期入所療養介護が必要であると判断された場合
※若年性認知症入所者受入加算	1日につき 120 円	若年性認知症（64歳未満）の方を受け入れ、ご本人やご家族様の希望を踏まえた介護サービスの提供を行った場合
※緊急短期入所受入加算	1日につき 90 円（7日に限る。但し、やむを得ない事情がある場合14日）	利用者の方の状態や家族の方の事情により、居宅サービス計画に計画をされていない短期入所を緊急に利用された場合
※緊急時治療管理	1日につき 518 円（3日に限る）	病状が重篤となり緊急的に治療を行った場合
※総合医学管理加算	1日につき 275 円（7日に限る）	治療管理を目的として短期入所療養介護を行った場合
※特定治療	医科診療報酬に定める点数に10円を乗じて得た額	やむを得ない事情により行われるリハビリテーション・処置・手術・麻酔・放射線治療を行った場合

下記料金は実費費用となります。

洗濯代	衣類	1点につき	83 円	当施設にて洗濯をさせて頂いた場合 ※当施設のリース寝具に関わる利用者の瑕疵による汚損料含む。
	シーツ類、座布団等	1点につき	520 円	
	毛布、薄手布団、敷きパット、枕等	1点につき	910 円	
	厚手布団等	1点につき	1,810 円	
	靴	1足につき	540 円	
理美容料金	カットのみ		2,700 円	理美容をご利用の場合
	カット+毛染め		5,400 円	
	カット+パーマ		5,400 円	
	毛染めのみ		3,780 円	
	パーマのみ		3,780 円	
	パーマ+毛染め		6,480 円	
	カット+毛染め+パーマ		7,560 円	
	顔剃りのみ		1,620 円	
写真代	1枚につき	56 円	個別にご希望された場合	
電話代	通話地域、通話時間に応じた料金		当施設の電話を使用した場合	
電気利用料金1	1点につき1日	55 円	電化製品を利用した場合	
電気利用料金2	1点につき1日	23 円	男性の方で充電を必要とする電気剃刀を使用される場合又は施設の電気剃刀を使用される場合、Wi-Fi等、センサー器具等を接続される場合	
マスク代	1日につき	20 円	当施設からマスクを提供した場合	
送迎費	1km464円に当施設から目的地までの距離を乗じた金額		施設内における治療行為以上の特別な医療を望まれた場合で、当施設での送迎を希望された場合	
付き添い費	揖斐郡内	10,000 円		施設内における治療行為以上の特別な医療を望まれた場合及び救急搬送時、やむを得ずご家族様が付き添えず当施設職員が付き添った場合
	揖斐郡外	12,000 円		
施設送迎に関わる感染対策費	1回につき	2,000 円	サービス利用中に感染症等が疑われ特殊（防護スクリーン等）装備車両での施設送迎を望まれた場合	
感染予防用具一式	1セット	525 円	防護服・フェイスシールド・ビニール手袋の感染対策を行って、直接面会を実施する場合で、これらの施設準備を望まれた場合	
死亡診断書	1通につき	5,780 円	死亡診断書を作成した場合	
エンゼルセット代		5,550 円	死後の処置に伴う物品一式	
寝巻き代		5,550 円	亡くなられた方に施設より寝巻子を提供した場合	

## 利用料金表

※明記された利用者様負担額は介護保険で認定された1割負担の方の負担額を表示してあります。1割負担以外に該当される方はご確認下さい。

## 予防短期入所療養介護

	施設入所	個室		2床室		多床室		
	要介護認定	要支援①	要支援②	要支援①	要支援②	要支援①	要支援②	
共通	①基本施設サービス費 基本型*①	579	726	613	774	613	774	
	②基本型+在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅰ(51円)*①	630	777	664	825	664	825	
	③基本施設サービス費 在宅強化型 *①	632	778	672	834	672	834	
	④在宅強化型+在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅱ(51円)*①	683	829	723	885	723	885	
	サービス提供体制強化加算	22	22	22	22	22	22	
	夜勤職員配置加算	24	24	24	24	24	24	
	生産性向上推進体制加算	10	10	10	10	10	10	
	①保険対象自己負担額(円/日) (*②)	635	782	669	830	669	830	
	②保険対象自己負担額(円/日) (*②)	686	833	720	881	720	881	
	③保険対象自己負担額(円/日) (*②)	688	834	728	890	728	890	
	④保険対象自己負担額(円/日) (*②)	739	885	779	941	779	941	
	第4段階	食費(*③)	1,820	1,820	1,820	1,820	1,820	1,820
		教養娯楽費(*④)	340	340	340	340	340	340
		日用品費(*⑤)	330	330	330	330	330	330
滞在費		2,150	2,150	650	650	650	650	
特別な室料				650	650			
①日額自己負担合計(円/日)		5,275	5,422	4,459	4,620	3,809	3,970	
②日額自己負担合計(円/日)		5,326	5,473	4,510	4,671	3,860	4,021	
③日額自己負担合計(円/日)		5,328	5,474	4,518	4,680	3,868	4,030	
④日額自己負担合計(円/日)	5,379	5,525	4,569	4,731	3,919	4,081		

\*① 施設サービスの実績において介護保険法令を満たす場合には基本施設サービス費は①～④のいずれかのサービスの算定となります。

基本施設サービス費においては月次によって算定数が変わります。

\*② 但し、介護保険対象自己負担額の1月分に対して、介護職員処遇改善加算として9.7%が別に加算されます。

\*③ 食事に関わる負担額は、朝食510円、昼食650円、夕食660円にて設定されています。

・特定入所者介護サービス費の給付に該当される方についての食費に関わる負担額は、日額単位の契約となります。

・右記時間以降の食事のキャンセルはお受けできませんので、ご負担頂くこととなります。 朝食：前日18時00分  
昼食：9時45分 夕食：15時30分

\*④ 教養娯楽費とは、レクリエーション等で使用する折紙・画用紙・新聞・雑誌やそれら材料を有効に使用するため各種道具類及び娯楽に関する配信供給(有線放送・YouTube)、Wi-fi環境整備・維持、

園芸、工作物材料、有償ボランティア費用、外出に関わる燃料、複写、写真、QOL向上に資するおやつ提供等の費用です。

\*⑤ 日用品費とは食器の提供及び洗浄にかかる洗剤等及びシャンプー・ボディソープの購入、バスタオル・おしぼりの購入、洗浄、トイレトーパー・エアータオル費・ペーパータオル・下用タオル等に関わる費用です。

※ \*④、\*⑤についてはご希望されない場合はお申し出ください。

## 料金表再掲

在宅復帰・在宅療養支援機能加算	退所後の在宅生活についてご本人やご家族様などの支援相談を行うとともに、居宅介護支援事業所や主治医との連携を図るなど、在宅復帰支援を積極的に行い、在宅復帰を実現している施設として、1日につき上記料金が加算されます。
サービス提供体制強化加算	当施設は、介護職員の総数に対して勤続10年以上の介護福祉士を35%以上配置しているため、1日につき上記料金が加算されます。
夜勤職員配置加算	当施設は、夜間における職員を手厚く配置しているため、1日につき上記料金が加算されます。
生産性向上推進体制加算	当施設は、見守り機器等のテクノロジーを導入し、生産性ガイドラインの内容に基づいた業務改善を継続的に行うとともに、生産性向上の取り組みに関する実績データを厚生労働省に報告するため上記料金が加算されます。

## 利用料金表

※明記された利用者様負担月額は介護保険で認定された1割負担の方の負担額を表示してあります。1割負担以外に該当される方はご確認下さい。

## 予防短期入所療養介護

	施設入所	個室		2床室		多床室		
	要介護認定	要支援①	要支援②	要支援①	要支援②	要支援①	要支援②	
共通	①基本施設サービス費 基本型*①	579	726	613	774	613	774	
	②基本型+在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅰ(51円)*①	630	777	664	825	664	825	
	③基本施設サービス費 在宅強化型 *①	632	778	672	834	672	834	
	④在宅強化型+在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅱ(51円)*①	683	829	723	885	723	885	
	サービス提供体制強化加算	22	22	22	22	22	22	
	夜勤職員配置加算	24	24	24	24	24	24	
	生産性向上推進体制加算	10	10	10	10	10	10	
	①保険対象自己負担額(円/日)(*②)	635	782	669	830	669	830	
	②保険対象自己負担額(円/日)(*②)	686	833	720	881	720	881	
	③保険対象自己負担額(円/日)(*②)	688	834	728	890	728	890	
	④保険対象自己負担額(円/日)(*②)	739	885	779	941	779	941	
	第3段階②	食費(*③)	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300
		教養娯楽費(*④)	340	340	340	340	340	340
日用品費(*⑤)		330	330	330	330	330	330	
滞在費		1,370	1,370	430	430	430	430	
特別な室料				650	650			
①日額自己負担合計(円/日)		3,975	4,122	3,719	3,880	3,069	3,230	
②日額自己負担合計(円/日)		4,026	4,173	3,770	3,931	3,120	3,281	
③日額自己負担合計(円/日)		4,028	4,174	3,778	3,940	3,128	3,290	
④日額自己負担合計(円/日)	4,079	4,225	3,829	3,991	3,179	3,341		

\*① 施設サービスの実績において介護保険法令を満たす場合には基本施設サービス費は①～④のいずれかのサービスの算定となります。

基本施設サービス費においては月次によって算定数が変わります。

\*② 但し、介護保険対象自己負担額の1月分に対して、介護職員処遇改善加算として9.7%が別に加算されます。

\*③ 食事に関わる負担額は、朝食510円、昼食650円、夕食660円にて設定されています。

・特定入所者介護サービス費の給付に該当される方についての食費に関わる負担額は、日額単位の契約となります。

・右記時間以降の食事のキャンセルはお受けできませんので、ご負担頂くこととなります。朝食：前日18時00分  
昼食：9時45分 夕食：15時30分

\*④ 教養娯楽費とは、レクリエーション等で使用する折紙・画用紙・新聞・雑誌やそれら材料を有効に使用するため各種道具類及び娯楽に関する配信供給(有線放送・YouTube)、Wi-fi環境整備・維持、

園芸、工作物材料、有償ボランティア費用、外出に関わる燃料、複写、写真、QOL向上に資するおやつ提供等の費用です。

\*⑤ 日用品費とは食器の提供及び洗浄にかかる洗剤等及びシャンプー・ボディソープの購入、バスタオル・おしぼりの購入、洗浄、トイレトーパー・エアータオル費・ペーパータオル・下用タオル等に関わる費用です。

※ \*④、\*⑤についてはご希望されない場合はお申し出ください。

## 料金表再掲

在宅復帰・在宅療養支援機能加算	退所後の在宅生活についてご本人やご家族様などの支援相談を行うとともに、居宅介護支援事業所や主治医との連携を図るなど、在宅復帰支援を積極的に行い、在宅復帰を実現している施設として、1日につき上記料金が加算されます。
サービス提供体制強化加算	当施設は、介護職員の総数に対して勤続10年以上の介護福祉士を35%以上配置しているため、1日につき上記料金が加算されます。
夜勤職員配置加算	当施設は、夜間における職員を手厚く配置しているため、1日につき上記料金が加算されます。
生産性向上推進体制加算	当施設は、見守り機器等のテクノロジーを導入し、生産性ガイドラインの内容に基づいた業務改善を継続的に行うとともに、生産性向上の取り組みに関する実績データを厚生労働省に報告するため上記料金が加算されます。

## 利用料金表

※明記された利用者様負担月額額は介護保険で認定された1割負担の方の負担額を表示してあります。1割負担以外に該当される方はご確認下さい。

## 予防短期入所療養介護

	施設入所	個室		2床室		多床室		
		要支援①	要支援②	要支援①	要支援②	要支援①	要支援②	
	要介護認定							
共通	Ⓐ基本施設サービス費 基本型*①	579	726	613	774	613	774	
	Ⓑ基本型+在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅰ(51円)*①	630	777	664	825	664	825	
	Ⓒ基本施設サービス費 在宅強化型 *①	632	778	672	834	672	834	
	Ⓓ在宅強化型+在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅱ(51円)*①	683	829	723	885	723	885	
	サービス提供体制強化加算	22	22	22	22	22	22	
	夜勤職員配置加算	24	24	24	24	24	24	
	生産性向上推進体制加算	10	10	10	10	10	10	
	Ⓐ保険対象自己負担額(円/日) (*②)	635	782	669	830	669	830	
	Ⓑ保険対象自己負担額(円/日) (*②)	686	833	720	881	720	881	
	Ⓒ保険対象自己負担額(円/日) (*②)	688	834	728	890	728	890	
	Ⓓ保険対象自己負担額(円/日) (*②)	739	885	779	941	779	941	
	第3段階①	食費(*③)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
		教養娯楽費(*④)	340	340	340	340	340	340
日用品費(*⑤)		330	330	330	330	330	330	
滞在費		1,370	1,370	430	430	430	430	
特別な室料				650	650			
Ⓐ日額自己負担合計(円/日)		3,675	3,822	3,419	3,580	2,769	2,930	
Ⓑ日額自己負担合計(円/日)		3,726	3,873	3,470	3,631	2,820	2,981	
Ⓒ日額自己負担合計(円/日)		3,728	3,874	3,478	3,640	2,828	2,990	
Ⓓ日額自己負担合計(円/日)		3,779	3,925	3,529	3,691	2,879	3,041	

\*① 施設サービスの実績において介護保険法令を満たす場合には基本施設サービス費はⒶ～Ⓓのいずれかのサービスの算定となります。

基本施設サービス費においては月次によって算定数が変わります。

\*② 但し、介護保険対象自己負担額の1月分に対して、介護職員処遇改善加算として9.7%が別に加算されます。

\*③ 食事に関わる負担額は、朝食510円、昼食650円、夕食660円にて設定されています。

・特定入所者介護サービス費の給付に該当される方についての食費に関わる負担額は、日額単位の契約となります。

・右記時間以降の食事のキャンセルはお受けできませんので、ご負担頂くこととなります。朝食：前日18時00分

昼食：9時45分 夕食：15時30分

\*④ 教養娯楽費とは、レクリエーション等で使用する折紙・画用紙・新聞・雑誌やそれら材料を有効に使用するため各種道具類及び娯楽に関する配信供給(有線放送・YouTube)、Wi-fi環境整備・維持、

園芸、工作物材料、有償ボランティア費用、外出に関わる燃料、複写、写真、QOL向上に資するおやつ提供等の費用です。

\*⑤ 日用品費とは食器の提供及び洗浄にかかる洗剤等及びシャンプー・ボディーソープの購入、バスタオル・おしぼりの購入、洗浄、トイレトーパー・エアータオル費・ペーパータオル・下用タオル等に関わる費用です。

※ \*④、\*⑤についてはご希望されない場合はお申し出ください。

## 料金表再掲

在宅復帰・在宅療養支援機能加算	退所後の在宅生活についてご本人やご家族様などの支援相談を行うとともに、居宅介護支援事業所や主治医との連携を図るなど、在宅復帰支援を積極的に行い、在宅復帰を実現している施設として、1日につき上記料金が加算されます。
サービス提供体制強化加算	当施設は、介護職員の総数に対して勤続10年以上の介護福祉士を35%以上配置しているため、1日につき上記料金が加算されます。
夜勤職員配置加算	当施設は、夜間における職員を手厚く配置しているため、1日につき上記料金が加算されます。
生産性向上推進体制加算	当施設は、見守り機器等のテクノロジーを導入し、生産性ガイドラインの内容に基づいた業務改善を継続的に行うとともに、生産性向上の取り組みに関する実績データを厚生労働省に報告するため上記料金が加算されます。

## 利用料金表

※明記された利用者様負担月額は介護保険で認定された1割負担の方の負担額を表示してあります。1割負担以外に該当される方はご確認下さい。

## 予防短期入所療養介護

施設入所	個室		2床室		多床室	
	要支援①	要支援②	要支援①	要支援②	要支援①	要支援②
要介護認定						
①基本施設サービス費 基本型*①	579	726	613	774	613	774
②基本型+在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅰ(51円)*①	630	777	664	825	664	825
③基本施設サービス費 在宅強化型 *①	632	778	672	834	672	834
④在宅強化型+在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅱ(51円)*①	683	829	723	885	723	885
サービス提供体制強化加算	22	22	22	22	22	22
夜勤職員配置加算	24	24	24	24	24	24
生産性向上推進体制加算	10	10	10	10	10	10
①保険対象自己負担額(円/日) (*②)	635	782	669	830	669	830
②保険対象自己負担額(円/日) (*②)	686	833	720	881	720	881
③保険対象自己負担額(円/日) (*②)	688	834	728	890	728	890
④保険対象自己負担額(円/日) (*②)	739	885	779	941	779	941
食費(*③)	600	600	600	600	600	600
教養娯楽費(*④)	340	340	340	340	340	340
日用品費(*⑤)	330	330	330	330	330	330
滞在費	550	550	430	430	430	430
特別な室料			650	650		
①日額自己負担合計(円/日)	2,455	2,602	3,019	3,180	2,369	2,530
②日額自己負担合計(円/日)	2,506	2,653	3,070	3,231	2,420	2,581
③日額自己負担合計(円/日)	2,508	2,654	3,078	3,240	2,428	2,590
④日額自己負担合計(円/日)	2,559	2,705	3,129	3,291	2,479	2,641

\*① 施設サービスの実績において介護保険法令を満たす場合には基本施設サービス費は①～④のいずれかのサービスの算定となります。

基本施設サービス費においては月次によって算定数が変わります。

\*② 但し、介護保険対象自己負担額の1月分に対して、介護職員処遇改善加算として9.7%が別に加算されます。

\*③ 食事に関わる負担額は、朝食510円、昼食650円、夕食660円にて設定されています。

・特定入所者介護サービス費の給付に該当される方についての食費に関わる負担額は、日額単位の契約となります。

・右記時間以降の食事のキャンセルはお受けできませんので、ご負担頂くこととなります。朝食：前日18時00分  
昼食：9時45分 夕食：15時30分

\*④ 教養娯楽費とは、レクリエーション等で使用する折紙・画用紙・新聞・雑誌やそれら材料を有効に使用するため各種道具類及び娯楽に関する配信供給(有線放送・YouTube)、Wi-fi環境整備・維持、

園芸、工作物材料、有償ボランティア費用、外出に関わる燃料、複写、写真、QOL向上に資するおやつ提供等の費用です。

\*⑤ 日用品費とは食器の提供及び洗浄にかかる洗剤等及びシャンプー・ボディーソープの購入、バスタオル・おしぼりの購入、洗浄、トイレトペーパー・エアータオル費・ペーパータオル・下用タオル等に関わる費用です。

※ \*④、\*⑤についてはご希望されない場合はお申し出ください。

## 料金表再掲

在宅復帰・在宅療養支援機能加算	退所後の在宅生活についてご本人やご家族様などの支援相談を行うとともに、居宅介護支援事業所や主治医との連携を図るなど、在宅復帰支援を積極的に行い、在宅復帰を実現している施設として、1日につき上記料金が加算されます。
サービス提供体制強化加算	当施設は、介護職員の総数に対して勤続10年以上の介護福祉士を35%以上配置しているため、1日につき上記料金が加算されます。
夜勤職員配置加算	当施設は、夜間における職員を手厚く配置しているため、1日につき上記料金が加算されます。
生産性向上推進体制加算	当施設は、見守り機器等のテクノロジーを導入し、生産性ガイドラインの内容に基づいた業務改善を継続的に行うとともに、生産性向上の取り組みに関する実績データを厚生労働省に報告するため上記料金が加算されます。

## 利用料金表

※明記された利用者様負担月額は介護保険で認定された1割負担の方の負担額を表示してあります。1割負担以外に該当される方はご確認ください。

## 予防短期入所療養介護

	施設入所	個室		2床室		多床室	
		要介護①	要介護②	要支援①	要支援②	要支援①	要支援②
共通	要介護認定						
	①基本施設サービス費 基本型*①	579	726	613	774	613	774
	②基本型+在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅰ(51円)*①	630	777	664	825	664	825
	③基本施設サービス費 在宅強化型 *①	632	778	672	834	672	834
	④在宅強化型+在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅱ(51円)*①	683	829	723	885	723	885
	サービス提供体制強化加算	22	22	22	22	22	22
	夜勤職員配置加算	24	24	24	24	24	24
	生産性向上推進体制加算	10	10	10	10	10	10
	⑤保険対象自己負担額(円/日)(*②)	635	782	669	830	669	830
	⑥保険対象自己負担額(円/日)(*②)	686	833	720	881	720	881
	⑦保険対象自己負担額(円/日)(*②)	688	834	728	890	728	890
	⑧保険対象自己負担額(円/日)(*②)	739	885	779	941	779	941
	第1段階	食費(*③)	300	300	300	300	300
教養娯楽費(*④)		340	340	340	340	340	340
日用品費(*⑤)		330	330	330	330	330	330
滞在費		550	550	0	0	0	0
特別な室料				650	650		
⑨日額自己負担合計(円/日)		1,520	1,520	1,620	1,620	970	970

\*① 施設サービスの実績において介護保険法令を満たす場合には基本施設サービス費は①～④のいずれかのサービスの算定となります。

基本施設サービス費においては月次によって算定数が変わります。

\*② 但し、介護保険対象自己負担額の1月分に対して、介護職員処遇改善加算として9.7%が別に加算されます。

介護保険対象自己負担額については、生活保護法介護券に定められる本人支払額によるものとなり、ご負担のない方も発生し得ます。

\*③ 食事に関わる負担額は、朝食510円、昼食650円、夕食660円にて設定されています。

・特定入所者介護サービス費の給付に該当される方についての食費に関わる負担額は、日額単位の契約となります。

・右記時間以降の食事のキャンセルはお受けできませんので、ご負担頂くこととなります。 朝食：前日18時00分  
昼食：9時45分 夕食：15時30分

\*④ 教養娯楽費とは、レクリエーション等で使用する折紙・画用紙・新聞・雑誌やそれら材料を有効に使用するため各種道具類及び娯楽に関する配信供給(有線放送・YouTube)、Wi-fi環境整備・維持、

園芸、工作物材料、有償ボランティア費用、外出に関わる燃料、複写、写真、QOL向上に資するおやつ提供等の費用です。

\*⑤ 日用品費とは食器の提供及び洗浄にかかる洗剤等及びシャンプー・ボディソープの購入、バスタオル・おしぼりの購入、洗浄、トイレトーパー・エアータオル費・ペーパータオル・下用タオル等に関わる費用です。

※ \*④、\*⑤についてはご希望されない場合はお申し出ください。

## 料金表再掲

在宅復帰・在宅療養支援機能加算	退所後の在宅生活についてご本人やご家族様などの支援相談を行うとともに、居宅介護支援事業所や主治医との連携を図るなど、在宅復帰支援を積極的に行い、在宅復帰を実現している施設として、1日につき上記料金が加算されます。
サービス提供体制強化加算	当施設は、介護職員の総数に対して勤続10年以上の介護福祉士を35%以上配置しているため、1日につき上記料金が加算されます。
夜勤職員配置加算	当施設は、夜間における職員を手厚く配置しているため、1日につき上記料金が加算されます。
生産性向上推進体制加算	当施設は、見守り機器等のテクノロジーを導入し、生産性ガイドラインの内容に基づいた業務改善を継続的に行うとともに、生産性向上の取り組みに関する実績データを厚生労働省に報告するため上記料金が加算されます。

下記料金は対象者の方にのみ別途必要となります。

※送迎加算	片道につき 184 円	入所時及び退所時に当施設で送迎を行った場合
※個別リハビリテーション加算	1日につき 240 円	理学療法士、作業療法士による個別リハビリテーションが行われた場合
※口腔連携強化加算	1月につき 50 円	利用者の方の口腔の健康状態の評価を実施し、歯科医療機関及び介護支援専門員に対して、評価の結果を情報提供した場合
※療養食加算	1食につき 8 円	医師の指示に基づいて厚生労働大臣が定める療養食を提供した場合
※認知症行動・心理症状緊急対応加算	1日につき 200 円（7日に限る）	医師が、認知症の行動・心理症状が認められるため、在宅での生活が困難であり、緊急に短期入所療養介護が必要であると判断された場合
※若年性認知症入所者受入加算	1日につき 120 円	若年性認知症（64歳未満）の方を受け入れ、ご本人やご家族様の希望を踏まえた介護サービスの提供を行った場合
※総合医学管理加算	1日につき 275 円（7日に限る）	治療管理を目的として短期入所療養介護を行った場合
※緊急時治療管理	1日につき 518 円（3日に限る）	病状が重篤となり緊急的に治療を行った場合
※特定治療	医科診療報酬に定める点数に10円を乗じて得た額	やむを得ない事情により行われるリハビリテーション・処置・手術・麻酔・放射線治療を行った場合

下記料金は実費費用となります。

洗濯代	衣類	1点につき	83 円	当施設にて洗濯をさせて頂いた場合 ※当施設のリース寝具に関わる利用者の瑕疵による汚損料含む。
	シーツ類、座布団等	1点につき	520 円	
	毛布、薄手布団、敷きパット、枕等	1点につき	910 円	
	厚手布団等	1点につき	1,810 円	
	靴	1足につき	540 円	
理美容料金	カットのみ		2,700 円	理美容をご利用の場合
	カット+毛染め		5,400 円	
	カット+パーマ		5,400 円	
	毛染めのみ		3,780 円	
	パーマのみ		3,780 円	
	パーマ+毛染め		6,480 円	
	カット+毛染め+パーマ		7,560 円	
顔剃りのみ		1,620 円		
写真代	1枚につき	56 円	個別にご希望された場合	
電話代	通話地域、通話時間に応じた料金		当施設の電話を使用された場合	
電気利用料金1	1点につき1日	55 円	電化製品を利用した場合	
電気利用料金2	1点につき1日	23 円	男性の方で充電を必要とする電気剃刀を使用される場合又は施設の電気剃刀を使用される場合、Wi-Fi等、センサー器具等を接続される場合	
マスク代	1日につき	20 円	当施設からマスクを提供した場合	
送迎費	1km464円に当施設から目的地までの距離を乗じた金額		施設内における治療行為以上の特別な医療を望まれた場合で、当施設での送迎を希望された場合	
付き添い費	揖斐郡内 10,000円 揖斐郡外 12,000円		施設内における治療行為以上の特別な医療を望まれた場合及び救急搬送時、やむを得ずご家族様が付き添えず当施設職員が付き添った場合。	
施設送迎に関わる感染対策費	1回につき	2,000 円	サービス利用中に感染症等が疑われ特殊（防護スクリーン等）装備車両での施設送迎を望まれた場合	
感染予防用具一式	1セット	525 円	防護服・フェイスシールド・ビニール手袋の感染対策を行って、直接面会を実施する場合で、これらの施設準備を望まれた場合	
死亡診断書	1通につき	5,780 円	死亡診断書を作成した場合	
エンゼルセット代		5,550 円	死後の処置に伴う物品一式	
寝巻き代		5,550 円	亡くなられた方に施設より寝巻子を提供した場合	

利用料金表

※明記された利用者様負担月額額は介護保険で認定された1割負担の方の負担額を表示してあります。1割負担以外に該当される方はご確認下さい。

別紙

通所リハビリテーション (8:30~16:20までの内6時間以上7時間未満のサービス提供)

要介護認定	要介護①	要介護②	要介護③	要介護④	要介護⑤
基本施設サービス費 (*①)	715	850	981	1,137	1,290
リハビリテーション提供体制加算	24	24	24	24	24
サービス提供体制強化加算	22	22	22	22	22
中重度者ケア体制加算	20	20	20	20	20
科学的介護推進体制加算/月	40	40	40	40	40
<b>保険対象自己負担額 (円/日) (*②)</b>	<b>781</b>	<b>916</b>	<b>1,047</b>	<b>1,203</b>	<b>1,356</b>
昼食代 (*③)	650	650	650	650	650
教養娯楽費 (*④)	178	178	178	178	178
日用品費 (*⑤)	160	160	160	160	160
<b>日額自己負担合計</b>	<b>1,769</b>	<b>1,904</b>	<b>2,035</b>	<b>2,191</b>	<b>2,344</b>

※3~4時間・4~5時間・5~6時間の通所リハビリテーションをご利用される方は基本施設サービス費は下記の通りとなります。

要介護認定	要介護①	要介護②	要介護③	要介護④	要介護⑤
3~4時間 基本施設サービス費 (*①)	486	565	643	743	842
リハビリテーション提供体制加算	12	12	12	12	12
<b>保険対象自己負担額 (円/日) (*②)</b>	<b>498</b>	<b>577</b>	<b>655</b>	<b>755</b>	<b>854</b>
4~5時間 基本施設サービス費 (*①)	553	642	730	844	957
リハビリテーション提供体制加算	16	16	16	16	16
<b>保険対象自己負担額 (円/日) (*②)</b>	<b>569</b>	<b>658</b>	<b>746</b>	<b>860</b>	<b>973</b>
5~6時間 基本施設サービス費 (*①)	622	738	852	987	1,120
リハビリテーション提供体制加算	20	20	20	20	20
<b>保険対象自己負担額 (円/日) (*②)</b>	<b>642</b>	<b>758</b>	<b>872</b>	<b>1,007</b>	<b>1,140</b>

通所リハビリテーション (2~3時間)

要介護認定	要介護①	要介護②	要介護③	要介護④	要介護⑤
基本施設サービス費 (*①)	383	439	498	555	612
サービス提供体制強化加算	22	22	22	22	22
中重度者ケア体制加算	20	20	20	20	20
科学的介護推進体制加算/月	40	40	40	40	40
<b>保険対象自己負担額 (円/日) (*②)</b>	<b>425</b>	<b>481</b>	<b>540</b>	<b>597</b>	<b>654</b>
教養娯楽費 (*④)	89	89	89	89	89
日用品費 (*⑤)	80	80	80	80	80
<b>日額自己負担合計</b>	<b>594</b>	<b>650</b>	<b>709</b>	<b>766</b>	<b>823</b>

\*① 施設が送迎を行わない場合、片道につき47円基本施設サービス費より減算されます。

感染症又は災害の発生を理由とする利用者数の減少が一定以上生じている場合3%が加算されます。

\*② 科学的介護推進体制加算の料金は含まれていません。また、介護保険対象自己負担額の1月分に対して、介護職員等処遇改善加算として11.1%が別に加算されます。

\*③ 9時45分以降にお休みのご連絡を頂いた場合は、昼食代をご負担頂くこととなります。

\*④ 教養娯楽費とは、レクリエーション等で使用する折紙・画用紙・新聞・雑誌やそれら材料を有効に使用するため各種道具類及び娯楽に関する配信供給(有線放送・You Tube)、Wi-fi環境整備・維持、園芸、工作物材料、有償ボランティア費用、外出に関わる燃料、複写、写真、QOL向上に資するおやつ提供等の費用です。

\*⑤ 日用品費とは食器の提供及び洗浄にかかる洗剤等及びシャンプー・ボディソープの購入、バスタオル・おしぼりの購入、洗浄、トイレトーパー・エアータオル費・ペーパータオル等に関わる費用です。

※ \*④、\*⑤についてはご希望されない場合はお申し出ください。

料金表再掲

リハビリテーション提供体制加算	当施設は、法令に定められている基準よりも手厚くリハビリテーション専門職を配置しているため、3時間以上のサービスを受けられる場合は、ご利用時間に応じて1日につき上記料金が加算されます。
サービス提供体制加算	当施設は、介護職員の総数に対して介護福祉士を70%以上配置しているため、1日につき上記料金が加算されます。
中重度者ケア体制加算	当施設は、要介護3以上の方を積極的に受け入れ在宅生活の継続に資するサービスの提供体制を整えているため1日につき上記料金が加算されます。
科学的介護推進体制加算	当施設は、ご利用者ごとのADL値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況その他ご利用者の心身の状況に係る基本的な情報を、厚生労働省に提出しています。また、必要に応じて通所リハビリテーション計画を見直すなど、サービス提供にあたって、上記の情報その他の通所リハビリテーションを適切かつ有効に提供するために必要な情報を活用しているため、1日につき上記料金が加算されます。

下記料金は対象者の方のみ別途必要となります。

◎入浴介助を行った場合下記料金のいずれかが加算されます。			
入浴介助加算Ⅰ	1回につき	40円	入浴介助を行った場合
入浴介助加算Ⅱ	1回につき	60円	理学療法士等が医師との連携の下で、身体の状態や訪問により把握した居室の浴室の環境等を踏まえた個別の入浴計画を作成し、その計画に基づいて個浴その他の居室の状況に近い環境にて入浴介助を行った場合。
◎他職種が協働して利用者の方のリハビリテーション実施計画を作成し、これに基づく適切なサービスの実施、定期的な評価と見直しの一連のプロセスを実施しています。ただし、イ・ロ・ハのいずれかの算定となります。			
※リハビリテーションマネジメント加算イ	1月につき	560円(6ヶ月以内)	リハビリテーション会議の開催、リハビリテーション計画について理学療法士等から説明、利用者の方の状態の変化に応じ計画を見直している場合
	1月につき	240円(6ヶ月超)	
※リハビリテーションマネジメント加算ロ	1月につき	593円(6ヶ月以内)	リハビリテーション計画書等の内容等の情報を厚生労働省に提出し、リハビリテーションの提供に当たって、当該情報その他リハビリテーションの適切かつ有効な実施のために必要な情報を活用し、リハビリテーション会議の開催、リハビリテーション計画について理学療法士等から説明、利用者の方の状態の変化に応じ計画を見直している場合。
	1月につき	273円(6ヶ月超)	
※リハビリテーションマネジメント加算ハ	1月につき	793円(6ヶ月以内)	リハビリテーション計画書等の内容等の情報を厚生労働省に提出し、リハビリテーションの提供に当たって、当該情報その他リハビリテーションの適切かつ有効な実施のために必要な情報を活用し、リハビリテーション会議の開催、リハビリテーション計画について、リハビリテーション・口腔・栄養の情報を関係職種の間で共有し、利用者の方の状態の変化に応じ計画を見直し、見直しの内容を関係職種で共有している場合
	1月につき	473円(6ヶ月超)	
※リハビリテーションマネジメント加算	1月につき	270円	リハビリテーション計画について医師から説明があった場合、イ・ロ・ハの料金に加算されます。

◎医師又は医師の指示を受けた理学療法士等が集中的な個別リハビリテーションを実施した場合は下記の料金が加算されます。

※短期集中個別リハビリテーション加算	1日につき	110円	退院・退所後又は認定日から起算して3月以内
◎認知症であると医師が判断した方で、リハビリテーションによって生活機能の改善が見込まれると判断される方に対して、医師又は医師の指示を受けた理学療法士等が集中的なリハビリテーションを実施した場合は下記料金が加算されます。ただし、認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅱ)については、リハビリテーションマネジメント加算を算定していない場合は実施できません。			
※認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ)	1日につき	240円(週に2日を限度)	退院、退所日又は通所開始日から起算して3月以内の期間
※認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅱ)	1月につき	1,920円	退院、退所日又は通所開始日の属する月から起算して3月以内の期間

◎生活行為の充実を図るため、計画的にリハビリテーションを行い、利用者の方が有する能力の向上を支援した場合、下記料金が加算されます。ただし、リハビリテーションマネジメント加算を算定していない場合は実施できません。

※生活行為向上リハビリテーション実施加算	1月につき	1,250円	利用を開始した日の属する月から起算して6月以内
※若年性認知症受入加算	1日につき	60円	若年性認知症(64歳未満)の方を受け入れ、ご本人やご家族様の希望を踏まえた介護サービスの提供を行った場合
※栄養アセスメント加算	1月につき	50円	多職種が共同して栄養アセスメントを実施し、ご本人やご家族様にその結果を説明し、相談等に必要に応じて対応すること。また、栄養状態等の情報を厚生労働省に提出し、栄養管理の実施に当たって、当該情報をその他の栄養管理の適切かつ有効な実施のために必要な情報を活用している場合
※栄養改善加算	1回につき	200円(2回まで)	低栄養状態にある方又はそのおそれのある方に対し、管理栄養士が、看護、介護職員と共同して栄養計画を作成し、これに基づく適切なサービスの実施、定期的な評価と計画の見直し等の一連のプロセスを実施した場合
※口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ	1回につき	20円(利用開始時及び6ヶ月ごと)	当該通所リハビリテーション事業所の職員が、ご本人の口腔の健康状態及び栄養状態の確認を行い、当該情報を担当介護支援専門員に提供した場合
※口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ	1回につき	5円(利用開始時及び6ヶ月ごと)	栄養改善加算や口腔機能向上加算を算定している場合に、当該通所リハビリテーション事業所の職員が、ご本人の口腔の健康状態及栄養状態のいずれかの確認を行い、当該情報を担当介護支援専門員に提供した場合
※口腔機能向上加算Ⅱイ	1回につき	155円(2回まで)	口腔機能を利用開始時に把握し、多職種が共同して口腔機能改善管理指導計画を作成し、これに基づく適切なサービスの実施、定期的な評価と計画の見直し等の一連のプロセスを実施。また、口腔機能改善管理指導計画等の情報を厚生労働省に提出し、口腔機能向上サービスの実施にあたって当該情報をその他の口腔衛生の管理の適切かつ有効な実施のために必要な情報を活用している場合
※口腔機能向上加算Ⅱロ	1回につき	160円(2回まで)	口腔機能を利用開始時に把握し、多職種が共同して口腔機能改善管理指導計画を作成し、これに基づく適切なサービスの実施、定期的な評価と計画の見直し等の一連のプロセスを実施。また、口腔機能改善管理指導計画等の情報を厚生労働省に提出し、口腔機能向上サービスの実施にあたって当該情報をその他の口腔衛生の管理の適切かつ有効な実施のために必要な情報を活用している場合
※重度療養管理加算	1日につき	100円	要介護3、4、5の方で、別に厚生労働大臣が定める状態にあり、医学的管理のもとに通所リハビリテーションを行った場合
※退院時共同指導加算	1回につき	600円	医療機関からの退院後に、通所リハビリテーションを利用する場合で、理学療法士等が、医療機関の退院カンファレンスに参加し、退院時共同指導を行った場合。

下記料金は実費費用となります。

基本時間外施設利用料	1,050円/時間	通所リハビリテーション計画に定められた、基本サービス提供時間(6時間)を超えてサービスを希望される場合	
夕食代	660円	夕食を希望された場合	
特別食料金	1日につき 75円	医師の指示に基づいて厚生労働大臣が定める特別食を提供した場合	
おむつ代金	リハビリパンツ	168円/枚	当施設から左記のおむつを提供した場合
	紙オムツ	168円/枚	
	パット	61円/枚	
	ワイドパット	67円/枚	
	パフパット	89円/枚	
	夜用パット	168円/枚	
理美容料金	カットのみ	2,700円	理美容をご利用の場合
	カット+毛染め	5,400円	
	カット+パーマ	5,400円	
	毛染めのみ	3,780円	
	パーマのみ	3,780円	
	パーマ+毛染め	6,480円	
	カット+毛染め+パーマ	7,560円	
顔剃りのみ	1,620円		
洗濯代	通常衣類 1点につき 83円	洗濯サービスを行った場合	
花代	実費請求(概ね1回につき500~600円程度)	花を利用した教室(生け花等)を希望された場合材料費が発生いたします。	
写真代	1枚につき 56円	個別にご希望された場合	
電話代	通話地域、通話時間に応じた料金	当施設の電話を使用された場合	
付き添い費	揖斐郡内 10,000円 揖斐郡外 12,000円	救急搬送時、やむを得ずご家族様が付き添えず当施設職員が付き添った場合。	
マスク代	1日につき 20円	当施設からマスクを提供した場合	
施設送迎に関わる感染対策費	1回につき 2,000円	サービス利用中に感染症等が疑われ特殊(防護スクリーン等)装備車両での施設送迎を望まれた場合	
社会参加にかかる費用	実費請求	生活行為向上リハビリテーションを実施している方で、訓練にかかる費用が発生した場合	

予防通所リハビリテーション

※明記された利用者様負担月額は介護保険で認定された1割負担の方の負担額を表示してあります。1割負担以外に該当される方はご確認ください。

要介護認定	要支援①	要支援②
基本施設サービス費(*⑤)	2,268	4,228
サービス提供体制強化加算	88	176
科学的介護推進体制加算	40	40
<b>保険対象自己負担額(円/月)(*①)</b>	<b>2,396</b>	<b>4,444</b>
昼食代(*②)	650	650
教養娯楽費(*③)	178	178
日用品費(*④)	160	160
<b>実費自己負担(円/日)</b>	<b>988</b>	<b>988</b>

\*① 但し、介護保険対象自己負担額の1月分に対して、介護職員等処遇改善加算として11.1%が別に加算されます。

\*② 9時45分以降にお休みのご連絡を頂いた場合は、昼食代をご負担頂くこととなります。

\*③ 教養娯楽費とは、レクリエーション等で使用する折紙・画用紙・新聞・雑誌やそれら材料を有効に使用するため各種道具類及び娯楽に関する配信供給（有線放送・You Tube）、Wi-Fi環境整備・維持、園芸、工作物材料、有償ボランティア費用、外出に関わる燃料、複写、写真、QOL向上に資するおやつ提供等の費用です。

\*④ 日用品費とは食器の提供及び洗浄にかかる洗剤等及びシャンプー・ボディソープの購入、バスタオル・おしぼりの購入、洗浄、トイレットペーパー・エアータオル費・ペーパータオル等に関わる費用です。

\*⑤利用を開始した日の属する月から起算して12月を超えた場合、所定単位数から1月につき要支援1は120単位、要支援2は240単位を減算します。ただし、リハビリテーション会議の開催、情報の共有、リハビリテーション計画の見直し、リハビリテーション計画等の内容を厚生労働省に提出しサービス提供に活用している場合を除きます。

※ \*③、\*④についてはご希望されない場合はお申し出ください。

**料金表再掲**

サービス提供体制加算	当施設は、介護職員の総数に対して介護福祉士を70%以上配置しているため、1日につき上記料金が加算されます。
科学的介護推進体制加算	当施設は、ご利用者ごとのADL値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況その他ご利用者の心身の状況等に係る基本的な情報を、厚生労働省に提出しています。また、必要に応じて通所リハビリテーション計画を見直すなど、サービス提供にあたって、上記の情報を他の通所リハビリテーションを適切かつ有効に提供するために必要な情報を活用しているため、1月につき上記料金が加算されます。

下記料金は対象者の方にのみ別途必要となります。

※栄養アセスメント加算	1月につき 50 円	多職種が共同して栄養アセスメントを実施し、ご本人やご家族にその結果を説明し、相談等に必要に応じて対応すること。また、栄養状態等の情報を厚生労働省に提出し、栄養管理の実施に当たって、当該情報を他の栄養管理の適切かつ有効な実施のために必要な情報を活用している場合
※栄養改善加算	1月につき 200 円	低栄養状態にある方又はそのおそれのある方に対し、管理栄養士が、看護、介護職員と共同して栄養計画を作成し、これに基づく適切なサービスの実施、定期的な評価と計画の見直し等の一連のプロセスを実施した場合
※口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ	1回につき 20 円(利用開始時及び6ヶ月ごと)	当該通所リハビリテーション事業所の職員が、ご本人の口腔の健康状態及び栄養状態の確認を行い、当該情報を担当介護支援専門員に提供した場合
※口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ	1回につき 5 円(利用開始時及び6ヶ月ごと)	栄養改善加算や口腔機能向上加算を算定している場合に、当該通所リハビリテーション事業所の職員が、ご本人の口腔の健康状態と栄養状態のいずれかの確認を行い、当該情報を担当介護支援専門員に提供した場合
※口腔機能向上加算Ⅱ	1月につき 160 円	口腔機能を利用開始時に把握し、多職種が共同して口腔機能改善管理指導計画を作成し、これに基づく適切なサービスの実施、定期的な評価と計画の見直し等の一連のプロセスを実施。また、口腔機能改善管理指導計画等の情報を厚生労働省に提出し、口腔機能向上サービスの実施にあたって当該情報をその他の口腔衛生の管理の適切かつ有効な実施のために必要な情報を活用している場合
※若年性認知症受人加算	1月につき 240 円	若年性認知症(64歳未満)の方を受け入れ、ご本人やご家族様の希望を踏まえた介護サービスの提供を行った場合
※一体的サービス提供加算	1月につき 480 円	栄養改善サービスおよび口腔機能向上サービスを実施している場合
◎生活行為の充実を図るため、計画的にリハビリテーションを行い、利用者の方が有する能力の向上を支援した場合、下記料金が加算されます。(6ヶ月間に限る)		
※生活行為向上リハビリテーション実施加算	1月につき 562 円	利用を開始した日の属する月から起算して6月以内
※退院時共同指導加算	1回につき 600 円	医療機関からの退院後に、通所リハビリテーションを利用する場合で、理学療法士等が、医療機関の退院カンファレンスに参加し、退院時共同指導を行った場合

下記料金は実費費用となります。

基本時間外施設利用料	1,050 円/時間	通所リハビリテーション計画に定められた、基本サービス提供時間(6時間)を超えてサービスをご希望される場合	
夕食代	660 円	夕食をご希望された場合	
特別食料金	1日につき 75 円	医師の指示に基づいて厚生労働大臣が定める特別食を提供した場合	
おむつ代金	リハビリパンツ	168 円/枚	当施設から左記のおむつを提供した場合
	紙オムツ	168 円/枚	
	パット	61 円/枚	
	ワイドパット	67 円/枚	
	パワフルパット	89 円/枚	
	夜用パット	168 円/枚	
理美容料金	カットのみ	2,700 円	理美容をご利用の場合
	カット+毛染め	5,400 円	
	カット+パーマ	5,400 円	
	毛染めのみ	3,780 円	
	パーマのみ	3,780 円	
	パーマ+毛染め	6,480 円	
	カット+毛染め+パーマ	7,560 円	
	顔剃りのみ	1,620 円	
洗濯代	通常衣類 1点につき 83 円	洗濯サービスを行った場合	
花代	実費請求(概ね1回につき 500~600 円程度)	花を利用した教室(生け花等)をご希望された場合材料費が発生いたします。	
写真代	1枚につき 56 円	個別にご希望された場合	
電話代	通話地域、通話時間に応じた料金	当施設の電話を使用した場合	
マスク代	1日につき 20 円	当施設からマスクを提供した場合	
付き添い費	掛妻郡内 10,000 円 掛妻郡外 12,000 円	救急搬送時、やむを得ずご家族様が付き添えず当施設職員が付き添った場合。	
施設送迎に関わる感染対策費	1回につき 2,000 円	サービス利用中に感染症等が疑われ特殊(防護スクリーン等)装備車両での施設送迎を望まれた場合	
社会参加にかかる費用	実費請求	生活行為向上リハビリテーションを実施している方で、訓練にかかる費用が発生した場合	